

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2022年3月10日	
【会社名】	株式会社出前館	
【英訳名】	DEMAE-CAN CO.,LTD	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 英雄	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	
【電話番号】	050-5445-5390	
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 矢野 哲	
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	
【電話番号】	050-5445-5384	
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 小林 元樹	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	488,691,630円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	687,330株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数100株

(注) 1. 募集の目的及び理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2021年11月29日開催の当社第22期定時株主総会において「譲渡制限付株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます）を導入することにつき、ご承認を頂いております。本募集は、本制度に基づき、2022年3月10日開催の当社取締役会決議により行われるものです。なお、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式の発行は、本制度に基づき、2022年4月19日～2025年8月31日のうち一定期間にかかる譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である対象取締役1名及び当社の使用人309名並びに当社子会社である株式会社出前館コミュニケーションズ（以下、「当社子会社」といいます）の取締役3名及び使用人46名（以下、総称して「割当対象者」といいます）に対して支給された金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われるものです。また、当社は、各割当対象者との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結する予定であります。そのため、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、法人税法第54条第1項及び所得税法施行令第84条第1項に定める特定譲渡制限付株式に該当いたします。

なお、本制度における譲渡制限付株式のうち、対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式については、一定期間継続して当社又は当社子会社において一定の役職を務めることを条件として、当社の一部の使用人に割り当てる譲渡制限付株式については、一定期間継続して当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいいます。以下同じ）において一定の役職を務めることを条件として、譲渡制限を解除する株式の数が決定される勤務継続条件及び株価目標の達成度に応じて譲渡制限を解除する株式の数が決定される業績連動条件が付された譲渡制限付株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます）であり、当社の使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に割り当てる譲渡制限付株式については、一定期間継続して当社又は当社関係会社において一定の役職を務めることを条件として、譲渡制限を解除する株式の数が決定される勤務継続条件のみが付された譲渡制限付株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます）の2種類であり、2023年8月31日から1年ごとに譲渡制限期間が満了する株式となりますが、譲渡制限を解除する株式の数は割当対象者ごとに譲渡制限付株式割当契約において定めます。

譲渡制限付株式の種類毎の割当対象者は下表の通りです。

譲渡制限付株式の種類	割当対象者
譲渡制限付株式	対象取締役及び当社の一部の使用人
譲渡制限付株式	当社の使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人

## ・譲渡制限付株式

## 譲渡制限期間

譲渡制限付株式の種類	譲渡制限期間
譲渡制限付株式 - A	2022年4月19日～2023年8月31日 (以下、「本譲渡制限期間 - A」といいます)
譲渡制限付株式 - B	2022年4月19日～2024年8月31日 (以下、「本譲渡制限期間 - B」といいます)
譲渡制限付株式 - C	2022年4月19日～2025年8月31日 (以下、「本譲渡制限期間 - C」といいます)

上記に定める譲渡制限期間において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、割り当てられた譲渡制限付株式において、2023年8月31日に譲渡制限期間が満了する譲渡制限付株式の株式を「本割当株式 - A」、2024年8月31日に譲渡制限期間が満了する譲渡制限付株式の株式を「本割当株式 - B」、2025年8月31日に譲渡制限期間が満了する譲渡制限付株式の株式を「本割当株式 - C」といいます）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」といいます）。

## 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当対象者が、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - Cが満了する前に、対象取締役については当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合、当社の一部の使用人については当社及び当社関係会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式 - A、 - B又は - Cを、当該退任又は退職の時点をもって、それぞれ当然に無償で取得するものいたします。

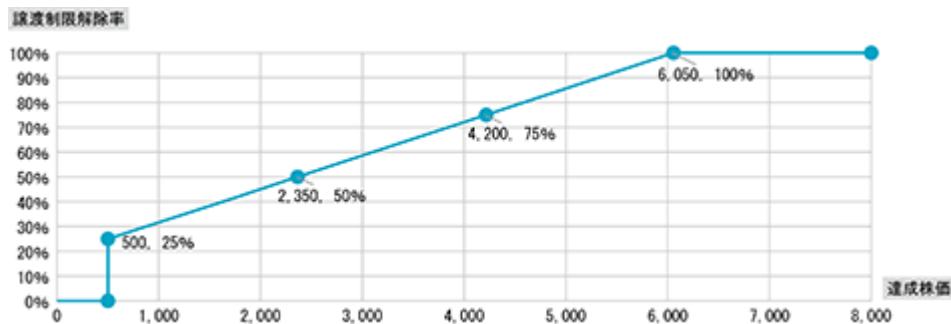
また、本割当株式 - A、 - B又は - Cのうち、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - Cが満了した時点（以下、本譲渡制限期間 - Aが満了した時点「期間満了時点 - A」、本譲渡制限期間 - Bが満了した時点「期間満了時点 - B」、本譲渡制限期間 - Cが満了した時点「期間満了時点 - C」といいます）において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点 - A、 - B又は - Cのそれぞれの直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものいたします。

## 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当対象者が、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - C中、継続して、対象取締役については当社又は当社子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったこと、当社の一部の使用人については当社又は当社関係会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、当社取締役会において定めた株価目標の達成度に応じた下記の譲渡制限解除率を適用の上、期間満了時点 - A、 - B又は - Cをもって、当該時点において譲渡制限付株式の割当対象者が保有する本割当株式 - A、 - B又は - Cの全部又は一部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、譲渡制限付株式の割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - Cが満了する前に、対象取締役については当社及び当社子会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合、当社の一部の使用人については当社及び当社関係会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式 - A、 - B又は - Cの数及び譲渡制限を解除する時期を、それぞれ必要に応じて合理的に調整するものいたします。

## 〔譲渡制限解除率〕

本譲渡制限期間 - A、 - B又は - Cのそれぞれの期間中の最終事業年度開始日から最終事業年度満了日1ヶ月前の7月31日までの期間において、東京証券取引所における連続した10営業日の当社普通株式の各終値を平均化した場合の最も高い値（以下、「達成株価」といいます）に応じて下表のとおり譲渡制限解除率が変動するものといたします。なお、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより達成株価の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める調整を行うものといたします。



譲渡制限解除率の算出方法：(達成株価 - 500) ÷ 7400 + 0.25（ただし、達成株価が500円未満のときは譲渡制限解除率は0%、達成株価が6,050円以上のときは譲渡制限解除率は100%とする）

## 株式の管理に関する定め

譲渡制限付株式 の割当対象者は、S M B C日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式 - A、 - B又は - Cについて記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式 - A、 - B又は - Cを当該口座に保管・維持するものといたします。

## 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - C中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該承認の日において譲渡制限付株式 の割当対象者が保有する本割当株式 - A、 - B又は - Cのそれぞれ全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することができるものといたします。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点（上記の定めに基づく譲渡制限の解除をしない場合には、当社取締役会が合理的に定める当該組織再編等の効力発生日に先立つ時点）において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式 - A、 - B又は - Cを当然に無償で取得することができるものといたします。

## . 譲渡制限付株式

## 譲渡制限期間

譲渡制限付株式 の種類	譲渡制限期間
譲渡制限付株式 - A	2022年4月19日～2023年8月31日 (以下、「本譲渡制限期間 - A」といいます)
譲渡制限付株式 - B	2022年4月19日～2024年8月31日 (以下、「本譲渡制限期間 - B」といいます)
譲渡制限付株式 - C	2022年4月19日～2025年8月31日 (以下、「本譲渡制限期間 - C」といいます)

上記に定める譲渡制限期間において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、割り当てられた譲渡制限付株式 において、2023年8月31日に譲渡制限期間が満了する譲渡制限付株式 の株式を「本割当株式 - A」、2024年8月31日に譲渡制限期間が満了する譲渡制限付株式 の株式を「本割当株式 - B」、2025年8月31日に譲渡制限期間が満了する譲渡制限付株式 の株式を「本割当株式 - C」といいます）につき、譲渡が制限されます。

#### 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当対象者が、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - Cが満了する前に当社及び当社関係会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式 - A、 - B又は - Cを、当該退任又は退職の時点をもって、それぞれ当然に無償で取得するものいたします。

また、本割当株式 - A、 - B又は - Cのうち、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - Cが満了した時点（以下、本譲渡制限期間 - Aが満了した時点を「期間満了時点 - A」、本譲渡制限期間 - Bが満了した時点「期間満了時点 - B」、本譲渡制限期間 - Cが満了した時点「期間満了時点 - C」といいます）において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点 - A、 - B又は - Cのそれぞれの直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものいたします。

#### 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当対象者が、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - C中、継続して、当社又は当社関係会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点 - A、 - B又は - Cをもって、当該時点において譲渡制限付株式の割当対象者が保有する本割当株式 - A、 - B又は - Cのそれぞれ全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、譲渡制限付株式の割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - Cが満了する前に当社及び当社関係会社の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式 - A、 - B又は - Cの数及び譲渡制限を解除する時期を、それぞれ必要に応じて合理的に調整するものいたします。

#### 株式の管理に関する定め

譲渡制限付株式の割当対象者は、S M B C日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式 - A、 - B又は - Cについて記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式 - A、 - B又は - Cを当該口座に保管・維持するものいたします。

#### 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間 - A、 - B又は - C中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該承認の日において譲渡制限付株式の割当対象者が保有する本割当株式 - A、 - B又は - Cのそれぞれ全部につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することができるものいたします。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点（上記の定めに基づく譲渡制限の解除をしない場合には、当社取締役会が合理的に定める当該組織再編等の効力発生日に先立つ時点）において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式 - A、 - B又は - Cを当然に無償で取得することができるものいたします。

## 2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	687,330株	488,691,630	244,345,815
一般募集			
計（総発行株式）	687,330株	488,691,630	244,345,815

(注) 1. 第1 [募集要項] 1 [新規発行株式] (注) 1. 「募集の目的及び理由」に記載の本制度に基づき、特定譲渡制限付株式を割当対象者に割り当てる方法によります。

2. 発行価額の総額は、本株式発行に係る会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は244,345,815円です。

3. 現物出資の目的とする財産は本制度に基づき、割当対象者に対する2022年4月19日～2025年8月31日のうち一定期間にかかる譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権です。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
711	355.5	1株	2022年3月29日～ 2022年4月18日		2022年4月19日

(注) 1. 第1 [募集要項] 1 [新規発行株式] (注) 1. 「募集の目的及び理由」に記載の本制度に基づき、特定譲渡制限付株式を割当対象者に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本株式発行に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額です。

3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

4. 本株式発行は、本制度に基づき、割当対象者に対する2022年4月19日～2025年8月31日のうち一定期間にかかる譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるため、金銭による払込みはありません。なお、その内容は以下のとおりです。

対象者	譲渡制限付株式 の種類	割当株数	払込金額	内容
当社の取締役：1名	譲渡制限付 株式	105,500株	75,010,500円	2022年4月19日～2025年 8月31日までの期間分
当社の使用人：309名	譲渡制限付 株式	306,050株	217,601,550円	同上
	譲渡制限付 株式	259,090株	184,212,990円	
当社子会社の取締役：3名	譲渡制限付 株式	6,540株	4,649,940円	同上
当社子会社の使用人：46名	譲渡制限付 株式	10,150株	7,216,650円	同上

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社出前館 経営企画本部	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地

(注) 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	20,950,000	

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資によるものであり、現金による払込みはありません。  
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用、有価証券届出書作成費用等であります。  
3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 【手取金の使途】

本株式発行は、金銭以外の財産の現物出資によるものであるため、手取額はありません。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。



### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月
売上高 (千円)	4,943,945	5,430,796	6,666,183	10,315,568	28,954,409
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	797,954	849,035	7,121	2,984,007	19,148,070
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	432,659	558,602	103,236	4,176,652	21,869,010
包括利益 (千円)	465,798	685,261	100,195	4,288,180	21,858,469
純資産額 (千円)	2,712,770	3,268,929	2,839,873	28,415,429	6,875,798
総資産額 (千円)	4,439,059	6,502,157	7,084,221	35,376,283	20,380,039
1株当たり純資産額 (円)	66.65	80.38	68.87	345.59	79.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	10.72	13.79	2.53	75.01	265.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.30	13.53	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	50.1	39.8	80.3	32.2
自己資本利益率 (%)	17.3	18.8	3.4	26.7	125.1
株価収益率 (倍)	153.36	242.51	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,044,682	433,133	98,120	1,498,913	16,419,301
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	298,125	353,089	501,355	449,248	2,346,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	204,551	591,246	338,800	28,728,621	3,183
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,262,804	2,928,218	2,185,728	28,966,185	10,196,926
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	142(95)	159(124)	183(423)	312(2,595)	354(7,566)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第18期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第20期、第21期及び第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 事業規模の拡大を最優先の経営課題として取り組んでいる結果、売上高は大きく増加している一方で、オーダー数の急増に伴う業務委託配達員への1件あたり配達報酬の増加及びユーザーへの認知拡大・利用促進のための広告宣伝費への積極的投資によって、損失が拡大しております。
8. 臨時雇用者数は、事業拡大に伴い直接雇用の配達員が大幅に増加しております。
9. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第21期および第22期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	2,975,885	4,056,514	5,395,299	9,384,449	28,410,896
経常利益又は経常損失( ) (千円)	776,141	793,924	150,082	3,143,847	19,227,033
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	451,422	560,790	195,803	4,281,975	21,927,633
資本金 (千円)	1,113,300	1,113,300	1,113,382	16,113,422	16,113,422
発行済株式総数 (株)	44,390,400	44,390,400	44,390,500	85,486,500	85,486,500
純資産額 (千円)	2,986,711	3,547,592	3,025,533	28,495,767	6,897,513
総資産額 (千円)	4,419,153	6,491,248	7,024,948	35,308,989	20,319,928
1株当たり純資産額 (円)	73.57	87.42	73.40	346.57	80.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.30 (-)	3.60 (-)	3.60 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	11.18	13.85	4.80	76.90	266.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	10.75	13.58	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	54.5	42.8	80.7	32.4
自己資本利益率 (%)	16.2	17.2	6.0	27.2	125.0
株価収益率 (倍)	147.05	241.56	-	-	-
配当性向 (%)	29.5	26.0	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	72(5)	86(33)	139(334)	267(2,510)	301(7,446)
株主総利回り (%)	353.7	719.7	320.0	498.0	336.6
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(124.3)	(136.2)	(121.5)	(133.4)	(165.1)
最高株価 (円)	1,809	3,535	3,725	2,444	4,200
最低株価 (円)	701	1,359	1,209	524	1,226

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、実際の配当額を記載しております。
4. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第18期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第20期、第21期及び第22期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9. 事業規模の拡大を最優先の経営課題として取り組んでいる結果、売上高は大きく増加している一方で、オーダー数の急増に伴う業務委託配達員への1件あたり配達報酬の増加及びユーザーへの認知拡大・利用促進のための広告宣伝費への積極的投資によって、損失が拡大しております。
10. 臨時雇用者数は、事業拡大に伴い直接雇用の配達員が大幅に増加しております。
11. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第21期および第22期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1999年9月	大阪市住之江区に夢の街創造委員会株式会社を設立
2000年10月	デリバリー総合サイト「出前館( <a href="https://demaie-can.com/">https://demaie-can.com/</a> )」をオープン
2006年6月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式上場
2010年10月	市場統合により東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に指定替え
2010年11月	「出前館」の加盟店数が10,000店を突破
2010年12月	スマートフォン専用アプリ「出前館」の提供開始
2016年10月	LINE株式会社と資本業務提携
2019年9月	「出前館」の加盟店数が20,000店を突破
2019年11月	夢の街創造委員会株式会社から株式会社出前館に社名変更
2020年4月	LINE株式会社、未来Fund有限責任事業組合を引受先とする第三者割当増資を実施
2020年8月	「出前館」の加盟店数が30,000店を突破
2020年11月	「出前館」の加盟店舗数が40,000店舗を突破
2020年12月	東京都渋谷区に本店を移転
2020年12月	「出前館」の加盟店舗数が50,000店舗を突破
2021年3月	「出前館」の加盟店舗数が60,000店舗を突破
2021年4月	「出前館」の加盟店舗数が70,000店舗を突破
2021年5月	大阪支社を大阪府大阪市北区小松原町に移転
2021年7月	「出前館」の加盟店舗数が80,000店舗を突破
2021年10月	「出前館」の加盟店舗数が95,000店舗を突破
2021年12月	「出前館」の加盟店舗数が100,000店舗を突破

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社出前館コミュニケーションズにて構成されております。

当社グループは宅配・デリバリー専門サイトの運営を主たる事業(出前館事業)として運営するとともに、株式会社出前館コミュニケーションズにおいては、飲食店向けの通販事業(通信販売事業)を運営しております。

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイト運営・管理</li> <li>・ システム開発</li> <li>・ 広告運営・管理</li> <li>・ 配達代行</li> </ul>
通信販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信販売</li> </ul>

#### (1) 出前館事業の仕組みについて

「出前館」は、国内最大級のフードデリバリーポータルサイトであり、弁当・中華・カレー・ハンバーガー・洋食・和食・エスニック・ピザ・寿司・デザート・酒・ネットスーパーなど多数のジャンルの飲食店が出店しております。

「出前館」につきましては、消費者がパソコン、スマートフォンやタブレットを介してサイトにアクセスし、各々のニーズに合致した店舗・メニューを選択、注文します。当社が独自に開発した受注情報の伝達システムでは、オーダー受注後、各加盟店に設置してある専用タブレットにオーダー情報を送信する方法を基本としております。オーダー情報送信後、直ちに受注音がタブレットから鳴る仕組みとなっており、このオーダー情報受信後に店舗側にてタブレット上で受注対応を行うことでオーダーが成立する形になっております。

また、システム上だけで対応しきれないトラブルやクレームへの迅速な対応も重要となります。サイト立ち上げから培ってきたノウハウを基に、年中無休7:00~26:00体制のカスタマーセンターでオペレーターによるユーザーサポート、店舗サポートを行っております。

「シェアリングデリバリー」につきましては、宅配機能を持たない飲食店でも、出前館に加盟する店舗で「出前館が提供する配達サービス」をシェアすることにより、宅配が可能になるサービスで、出前館に注文が入ると、直ちに飲食店と配達員に注文情報が入り、飲食店は指定時間に料理を仕上げた後、配達代行の配達員がユーザーへ料理を届けております。

#### (2) 加盟店について

「出前館」には、2022年1月末時点、約10.3万店の宅配サービスを行う店舗が加盟しております。2020年7月時点では約3万店舗でしたが、2020年上半期に始まった新型コロナウイルス感染拡大を契機とした巣ごもり需要の高まりを受けて、フードデリバリーサービスに対する需要は急拡大し、飲食店の加盟が大幅に進みました。現在は大手チェーン店だけでなく、各地域の人気店舗の加盟も進んでおります。また、酒、米などを取扱う店舗やスーパーマーケット、ハウスクリーニングや鍵の交換・取付け等のサービス店舗についても加盟しております。



## (3) 利用者について

「出前館」のサイト利用者は、住所を入力することで、その場所に宅配可能な宅配サービスを一覧比較し、注文することができます。これまでのように、宅配サービス事業者毎のチラシを保存しておく必要も無く、また、常に最新のメニュー情報に更新されており、トッピング等のオプション選択も可能です。加えて、配達までの待ち時間を表示しているため、事前に利用者のニーズに応じて店舗を選択することができます。決済方法についても、配達時に現金で支払うキャッシュオンデリバリー、「出前館」サイトでの注文時にクレジットカードで支払う方法に加え、総合オンラインストアAmazon.co.jpに登録済みのクレジットカードで支払う「Amazon Pay」、コミュニケーションアプリ「LINE」に登録済みのクレジットカードまたはチャージ金額で支払う「LINE Pay」のほか、「PayPay」などの利用も可能となっております。

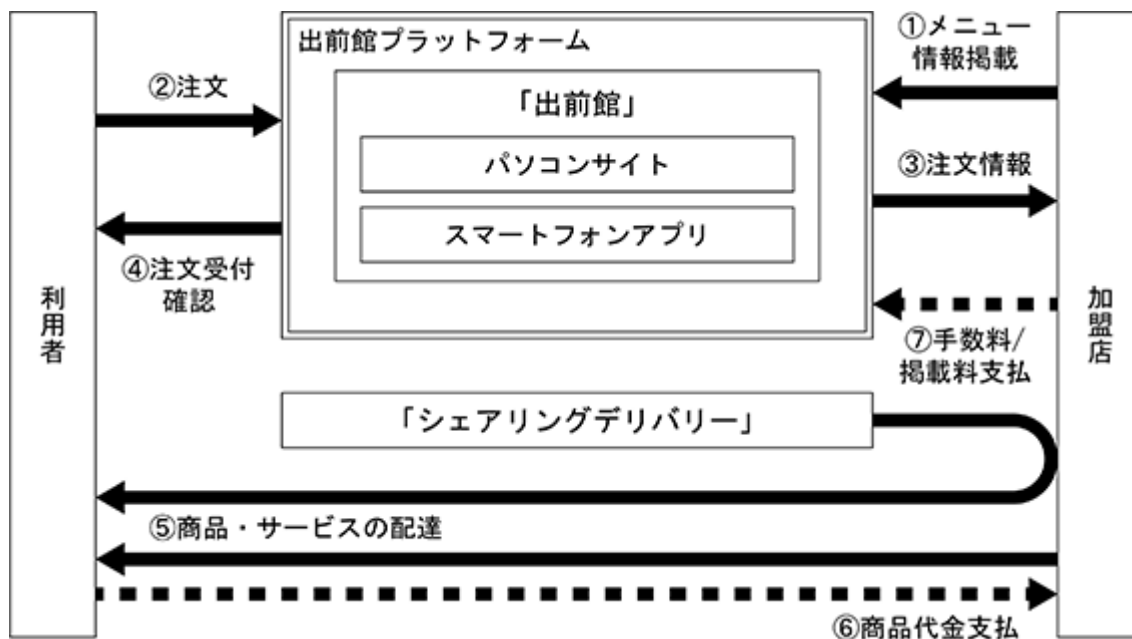
「出前館」の2022年1月末におけるアクティブユーザー数（1年以内に1回以上注文したユーザー数）は約844万人となっております。「出前館」は会員登録を行うことによって、注文時に届け先の住所を入力する必要がありません。また、会員登録者に対して出前館で使用できるクーポンの付与と還元が可能となっております。

## (4) 出前館事業の収益機会について

「出前館事業」は、利用者の注文金額に応じた手数料を受け取ることを主な収益機会としております。

このほかにも、サイト上へのバナー広告及びテキスト広告の掲載を行っております。加盟店からの広告を掲載するほか、当サイトの利用者と親和性の高い商品・サービスを販売している一般企業からの広告出稿についても受け付けております。加盟店については特集コーナーを設けるなどして、注文への誘導を組み合わせた仕組みを提供しております。

事業系統図は下記のとおりとなります。



## (5) 通信販売事業の仕組みについて

コールセンターのオペレーターが電話でセールス活動を行い、全国の飲食店に対して高級焼酎を中心としたアルコール商品、食品、サプリメント等を通信販売しております。

高級焼酎につきましては、良質な焼酎を製造する複数の蔵元から通販限定のオリジナル焼酎を仕入れ、自社のデザイナーが作製するお店のロゴや店名が入ったオリジナルラベルを貼付したプライベートボトルを店舗にお届けします。また、ラベル同様、ロゴや店名をデザインしたポスターやテーブルPOPなども作製し、店舗の販促ツールとしてご活用いただくサービスも行っております。

商品ラインナップについては、各飲食店の顧客特性や客単価等に応じた仕入れのニーズに対応出来るよう、様々な価格帯の芋・麦・米焼酎約30種類を用意し、内容量・サイズも複数提供しているほか、甲類焼酎、白及び赤ワインも販売しております。

## (6) 仕入れ先である蔵元等について

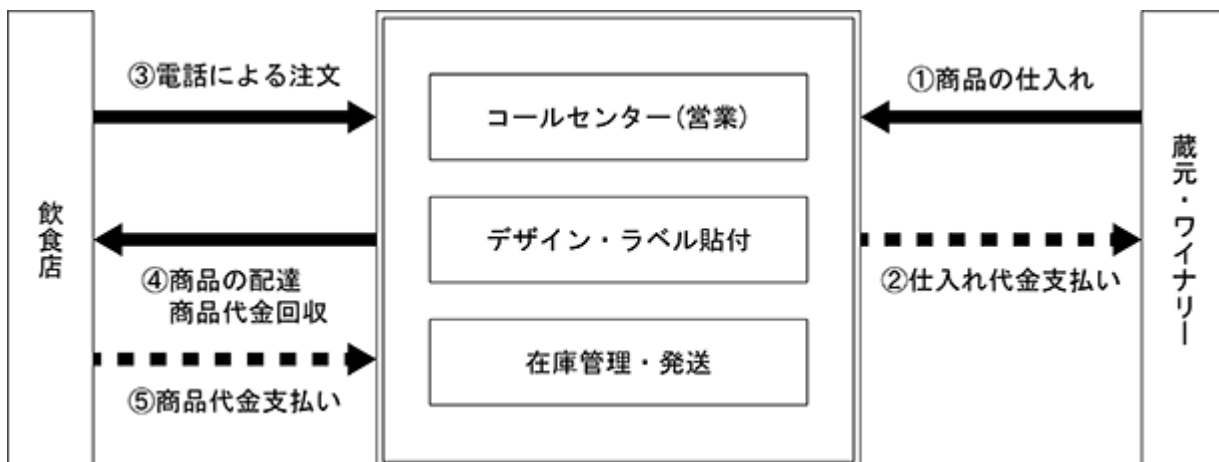
2022年1月末時点で10ヶ所の蔵元とオリジナル焼酎に関する専売契約を締結し、仕入れを行っております。ワインについては、海外から輸入した原料ワインをボトリングする工場からオリジナルワインの仕入れを行っております。

## (7) 顧客である飲食店について

2021年8月期実績で全国約12,346店の飲食店の購入実績があります。さらに年間6回以上購入いただく得意客は、全国で約1,365店（2022年1月末時点）となっております。飲食店にとっては、オリジナルラベルにより店名のアピールやイメージアップにつながる高品質の焼酎やワインを安定的に仕入れることが出来るという点、小売りをしておらず、消費者の目に触れることがない通販限定の商品のため、価格設定の自由度が確保出来るという点で評価をいただいております。

## (8) 通信販売事業の収益機会について

飲食店への販売代金を主な収益機会としております。12本、24本単位等のセットでご購入いただく場合は本数が多くなるほど高い割引率を適用する、もしくは新商品のサンプルを無料提供するなど、1回あたりの注文本数を増やす工夫をすることで、業務効率及び収益性の向上を図っております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社出前館コミュニケーションズ	鹿児島県鹿児島市	8,000千円	通信販売事業	100.0	役務の提供 役員の兼務1名
(持分法適用関連会社) 日本フードデリバリー株式会社	東京都渋谷区	56,125千円	出前館事業	29.1	役務の提供 役員の兼務2名
(その他の関係会社) LINE株式会社	東京都新宿区	34,201百万円	LINEビジネスポータル事業	(35.8)	役務の提供 役員の兼務2名
(その他の関係会社) 未来Fund 有限責任事業組合	東京都新宿区	17,300百万円	LINEグループとの事業シナジーを創出する事業やサービスに対する戦略投資の実行	(25.0)	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 株式会社薩摩恵比寿堂は、2021年5月1日付で、株式会社出前館コミュニケーションズに社名を変更しております。
- LINE株式会社について、2021年3月1日付で、Zホールディングス株式会社との経営統合の効力が発生したことで、LINE株式会社の親会社がNAVER CorporationからZホールディングス株式会社に異動したため、NAVER Corporationが当社の親会社に該当しないこととなりました。
- 2021年10月29日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を、Zホールディングス株式会社が19,158,900株、NAVER Corporationが10,368,600株それぞれ引受けたことにより、Zホールディングス株式会社及びNAVER Corporationは、本有価証券届出書提出日現在において、その他の関係会社となりました。
- 上記連結子会社、持分法適用関連会社およびその他の関係会社は特定子会社に該当しません。
- 上記連結子会社、持分法適用関連会社およびその他の関係会社に有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出前館事業	424 (8,096)
通信販売事業	73 (345)
合計	401 (8,441)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 事業拡大に伴い直接雇用の臨時配達員が大幅に増加しております。

## (2) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
328(8,096)	34.7	1.8	5,448

セグメントの名称	従業員数(人)
出前館事業	328(8,096)
合計	328(8,096)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 事業拡大に伴い直接雇用の臨時配達員が大幅に増加しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「出前館事業」及び「通信販売事業」の2つの事業をメインビジネスとしております。

「出前館事業」におきましては、加盟店には新たな販売手法の提供を、ユーザーに対してはインターネットで注文した商品が短時間で届く利便性の高いインフラを提供することを目指しており、更なるサービスの価値向上に努めることを経営の基本方針としております。デリバリーという地域密着型のサービスに深く関連する事業を展開することで、地域の活性化にも貢献したいと考えております。それに加えて、デリバリー未実施店舗に対する宅配導入ノウハウの提供、既存店に対するオーダー数増加及び注文単価向上のための提案やコンサルティングを行い、業界のリーディングカンパニーとして、デリバリー市場自体の拡大につなげることを目指してまいります。

「通信販売事業」におきましては、全国の飲食店に対して、高品質の焼酎やワインを中心とした商品を提供し、さらにオリジナルラベルや販促ツールの作製等により販売促進をサポートすることで、売上アップや経営効率の向上に貢献することを目指しております。また、商品ラインナップやサービスの拡充により、飲食店の規模、ジャンル、客層、客単価等の特徴に応じた最適な提案を行ってまいります。

当社グループでは、このような基本方針に則り、事業を展開し、株主価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、事業の拡大に伴う売上、コスト及びキャッシュの増減を注視し、売上高、売上総利益率、営業利益及び売上高営業利益率に加え、減価償却費を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）を経営指標として重視しております。

また、「出前館事業」においては、急速な成長を続けるフードデリバリー市場にあって、競合他社に先んじて事業規模を拡大し、市場シェアを獲得することが今の事業フェーズにおける重要な経営目標であると考えております。その経営指標の目標達成を図る上での重要指標として、当社のようなプラットフォームビジネスにおいて、流通取引総額の増加にて市場及び事業の成長を測ることができることからGMV(流通取引総額)、そのGMVの増減を構成するユーザーからのオーダー数、オーダー数の増加に影響を与える利用者として1年以内に1回以上注文した利用者数(アクティブユーザー数)を注視しております。それぞれの定義は以下になります。

- ・GMV(流通取引総額)：商品代金＋配送料
- ・オーダー数：特定期間内(例えば1年、四半期、1ヶ月など達成状況を分析したい期間)における総注文回数
- ・アクティブユーザー数：1年以内に1回以上注文したユーザー数

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

少子高齢化と女性の社会進出、ライフスタイルの多様化を背景に、食事や食品のデリバリー需要は確実に増加しており、フードデリバリー市場は成長を続けております。今後もデリバリーはシニア層や共働き世帯に限らず幅広い世代において日常利用が加速し、生活に不可欠なサービスとして定着するものと考えられることから、ユーザーにとって魅力的な加盟店の拡充や配達等における質の高いユーザー体験の実現を通して、新規ユーザーの更なる取込みとユーザーあたりの利用頻度向上を図り、流通取引総額(GMV)の拡大を目指します。また、コンビニエンスストアやドラッグストアなど飲食店以外の業種業態との取り組み拡大により、食事や食品のデリバリーに留まることなく、飲料、薬、日用品などの商品を取り扱うクイックコマースの領域にも進出することで、ユーザーにとってより利便性の高いサービスの提供をしてまいります。加えてユーザー、加盟店、配達員の各方面へ必要投資を行うことで、競合他社が乱立する本業界において、より一層マーケットシェアを拡大し、業界No.1のプレイヤーを目指します。

このような戦略のもと、当社グループでは、2022年8月期第1四半期の連結売上高に占める「出前館事業」の割合は98.7%、「通信販売事業」の割合は1.3%となっております。

## (4) 経営環境

国内のフードデリバリー市場は新型コロナウイルス感染症に起因する最初の緊急事態宣言が2020年4月に発令されて以降、当年における世帯あたりのフードデリバリーへの支出額が前年比で倍増するなど（出典：「家計消費調査」、総務省）、需要が急激に拡大した結果、海外の競合他社が相次いで参入し、ここ数年で業界として大きく成長しました。各社がマーケットシェア獲得のための積極的な投資を実行する中、2020年は50%増、2021年には26%増と市場全体の取扱高が前年対比で伸長を続けており（出典：エヌピーディー・ジャパン(株)CREST）、当社もまた、2021年9月に公募及びZホールディングス株式会社並びにNAVER Corporationに対する第三者割当増資によって約830億円の資金調達を完了し、GMV及びシェア拡大のための積極的かつ規律ある投資を実行しております。競合他社においては既に合併や事業撤退などの合従連衡が起こり始めておりますが、シェア拡大を巡っては引き続き熾烈な競争環境にあります。新型コロナウイルス感染症の拡大はデリバリー需要拡大のトリガーとなったものの、デリバリーの日常化が進む中でデリバリーに対するニーズが一層高まってきていると考えます。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「出前を日常食に」するため、ユーザー目線でビジネスモデルの変革

## (イ) シェアリングデリバリー⑥の更なる拡大

ユーザー、飲食店、そして配送拠点の3者にとって「WIN-WIN-WIN」のモデルであるシェアリングデリバリー⑥の稼働から5年が経過しました。

配達エリアの拡大つまり対象店舗数の拡大は、外食市場に対して新たな市場を創造し、「出前館事業」のビジネススケールを広げる礎となるため、スピーディーな展開を継続して行います。

## (ロ) 配送員の獲得

注文時間に合わせ柔軟に機能する合理的な配送員体制の確立を行います。

## (ハ) 配送効率の向上

配送効率を上げることで配送コストの低減を行います。

## (ニ) 提供価格に連動した手数料体系の変更

オンライン化の推進、店舗オペレーションの改善、アクティブユーザーによるオーダー数増加等、出前館事業が飲食店に提供する価値に連動した手数料体系へ変更を進めます。

## アクティブユーザー数の拡大

アクティブユーザー数自体は、現状、人口の10%にも至っておらず、アメリカや中国、韓国といったデリバリー先進国においては30%前後というグローバルな水準から見ると、まだまだ獲得母数が少ない状況です。シェアリングデリバリー⑥の拡大との両輪で、アクティブユーザー数を増やすこと、オーダー数の継続的な成長に繋がるための積極的な投資を行います。

会計年度	2019年8月期	2020年8月期	2021年8月期
アクティブユーザー数	300万人	392万人	734万人

## 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大においては、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、社員が最大限のパフォーマンスを発揮し継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

## 情報システム基盤、個人情報管理の強化

当社グループにおいては、多数の店舗情報・個人情報を保有しており、情報管理責任の明確化、情報システム上の対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。システムインフラの強化をはじめ、情報管理に関する各種ルールの遵守、従業員教育の実施など、情報管理体制の強化に取り組みます。

## 内部統制の強化

当社は2021年11月30日付で公表した「誤謬に係る社内調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり2021年8月期決算に係る監査手続の過程において、監査法人からの指摘により未収入金及び未払金の残高について誤謬が判明したため、社内調査委員会を設置し、調査を進めた結果、過年度より未収入金及び未払金の残高が過大に計上されていたこと及び売上原価(代理店報酬原価等)が過少に計上されていたことの報告を受けました。

上記事実の直接的な原因は、当社業容の急拡大や取引の複雑化に対するリスク評価が十分でなく、事業活動に対応した管理の仕組みや体制の構築ができておらず、また、適切に会計処理するためのマニュアル等の作成が行われていない結果、未収入金及び未払金の残高管理が不十分になり誤謬が発生いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、社内調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、取締役会において以下の再発防止策を決定し、2022年1月より実施しております。

(イ) 財務経理グループを含めた部門横断的なリスク評価会の定期的な開催

財務経理グループ、内部監査室、経営管理部などが週1回定期的に集まり、リスクや課題について共有・解決に向けた会議を開催しております。

(ロ) 決算体制の強化のための財務経理グループの人員増強

決算体制、チェック体制の強化として2022年1月に経理経験者を3名採用し、体制強化を図っております。

(ハ) 加盟店・決済代行会社との取引に係る会計処理業務マニュアルの整備

各加盟店・決済代行会社との支払日・入金日などの契約内容を確認し、整理・分類した上で業務マニュアルを作成します。

(ニ) 未収入金および未払金の相手先別管理の強化・徹底

未収入金および未払金を相手先、発生内容、発生時期別に管理し、会計数値との確認を徹底します。

(ホ) 代理店報酬原価の比率分析の強化

クレジットカード、QRコード決済など決済手段別の決済料率、利用割合、利用金額を分析し、予定請求額と実際請求額との差異を把握し、正しい金額のチェックをします。

(ヘ) 加盟店プロセスにおける決算整理仕訳に対するチェックの強化

複雑な加盟店プロセスにおける決算整理仕訳を経理部員の増員及び業務マニュアルによりチェック体制の強化を図っております。

上記施策を速やかに実施するため外部専門家とも契約を結び、再発防止の着実な実行に向けて、適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクと考えられる主な事項を記載し、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しておりますが、以下に記載した内容は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

2022年2月下旬からのロシア・ウクライナ情勢による当社事業への影響は、現時点ありません。

### (1) 当社グループの事業環境について

#### インターネットの普及状況について

[顕在化の可能性：低] [顕在化する可能性の時期：特段なし] [影響度：中]

「出前館事業」においては、インターネットを利用したサービス提供を行っており、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、情報通信や電子商取引を含むインターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業の成長のための必要条件となっております。今後、パソコンとスマートフォンやタブレット型端末機器の両面で、より安価で快適にインターネットを利用出来る環境がさらに整備され、同関連市場は拡大を続けるものと想定しております。

当社では、開発部門、マーケティング部門、法務部門を中心にインターネット事業の市場動向を注視することでリスクの低減を図っておりますが、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、通信利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社グループの予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 食品宅配市場動向について

[顕在化の可能性：中] [顕在化する可能性の時期：特段なし] [影響度：大]

日本における食品宅配市場規模は、2020年度2兆4,969億円となり、2025年度は2兆9,321億円に達すると予測されています(矢野経済研究所「2021年版 食品宅配市場の展望と戦略」)。

当社ではフードデリバリー市場の活性化及び成長を促す施策等の実行により市場拡大への貢献に努めておりますが、景気の悪化による付加価値サービスに対する消費の低下や何らかの予期せぬ要因により、予想通りに食品宅配市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 災害等について

[顕在化の可能性：低] [顕在化する可能性の時期：特段なし] [影響度：中]

出前館事業での加盟店が提供する宅配料理の原材料である食材は、天候や地震、台風、津波等の自然災害等による収穫状況や需給バランスにより価格変動の影響を受けるため、仕入コストの上昇に繋がり、更に、市場の状況等により販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。加えて、燃料の高騰により宅配便の送料が上昇する場合も、注文件数、販売数が減少し、同様に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、大規模災害等が発生した場合に備え、安否確認システムの導入、事業継続ガイドラインの整備、BCP訓練の実施などを通して有事の際の対応を進めておりますが、万が一にも火災、停電、大規模感染が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模災害等による通信網障害等、不慮の事態の発生可能性は皆無とは言えず、大規模災害等の発生により、物的、人的損害が甚大である場合には、当社グループの事業継続自体が不可能となる可能性があります。



事業等に係る法律等の規制について

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：中 ]

「出前館事業」において規制されている法律等はありませんが、事業に関連する「個人情報の保護に関する法律」及び関係法令並びにガイドライン、「民法」、「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」等表示及び広告等に係る規制などのほか、「下請代金支払遅延等防止法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」などを遵守しておりますが、これらの法律等の改正等又は解釈の変更等並びに新法の施行により、今後の事業展開において影響を受ける可能性があります。なお、当社では、法務担当グループにより、法改正があった場合には都度確認対応できる体制を取っており、併せて、基本方針となる企業行動規範の他、社内規程としてコンプライアンス・リスク管理規程等を制定し、取締役及び使用者へ周知することやコンプライアンス研修を実施することで、業務に関する最新の法律、規制等が周知される体制に努めております。

## (2) 当社グループの事業について

特定事業への依存度合いについて

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：大 ]

当社グループは、2022年8月期第1四半期の売上高に占める「出前館事業」の割合が98.7%に及びます。このため、「出前館事業」において、計画に反してオーダー数や加盟店数が増加しない場合もしくは減少する場合、システム障害や個人情報流出等のトラブル、法的規制の変化、通信ネットワークコストの高騰、その他の予測不能な要因により、業績が悪化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループではこの事実を認識しており、対策として新規事業の開発に取り組むことで、『出前館事業』への依存度合いの低減に努めております。

経営計画等の施策について

[ 顕在化の可能性：中 ] [ 顕在化する可能性の時期：2年以内 ] [ 影響度：大 ]

当社グループの経営計画では、デリバリーサイトの No.1 企業を目指すにあたり、より強固な事業基盤を築く必要があると認識しており、アクティブユーザー数の増加を通じたオーダー数の継続的な増加による「出前館事業」の持続的な成長、新たな事業であるシェアリングデリバリー®の事業展開の加速への施策を推し進め、更なる成長と収益性の向上を目指し、その達成に向けて取り組んでおります。当社は、第三者割当及び海外募集による調達資金を用いてユーザー及び配達員の新規獲得と継続利用を促す施策への積極的な投資を継続して、出前館流通金額の成長に注力する予定です。

しかしながら、これらの施策の実施については、フードデリバリー市場又はシェアリングデリバリー市場が拡大しないリスク、他社との競合等により当社グループが国内外のシェアを拡大できないリスク、優秀な従業員を確保できないリスク、販売戦略やコスト削減策、成長戦略等が奏功しないリスク、技術革新等に対応できない、又は、対応に多額の費用等を要するリスク等、多数のリスク要因が内在しているため、実施が困難となる可能性や、当社グループにとって当該施策が有効でなくなる可能性があります。また、かかる経営計画を作成するにあたって、前提が想定通りとならない場合等には、当該計画における目標を達成できない可能性もあります。更に、当社グループが正確に認識又は分析していない要因又は効果により、当該計画の施策がかえって当社グループの競争力を阻害する可能性もあります。

また、当社は、日用品領域その他のフードデリバリー以外の領域においても事業の拡大を図っておりますが、それらの事業において想定通りの競争力を獲得できない可能性があります。

他社との競合について

[ 顕在化の可能性：高 ] [ 顕在化する可能性の時期：1年以内 ] [ 影響度：大 ]

「出前館」の運営においては、宅配チェーンから個人飲食店まで幅広いジャンルの店舗の加盟、コールセンターによる加盟店、利用者、配達員に対するサポートの充実、快適なユーザービリティを考慮したサイト・アプリの構築等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上で宅配注文を仲介するサイトを運営する競合企業が多く存在しており、これらの企業や新規参入企業との競合の激化が発生した場合、また、加盟店が独自のサイトで宅配サービスを強化した場合にも、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## システム障害について

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：中 ]

当社グループの事業は、パソコン、スマートフォンやタブレット、TV等の端末機器や電話回線、光ケーブル等の通信ネットワークが必要条件となっており、端末機器の不具合が発生した場合や通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピューターシステムは、ファイアウォールの設置・アクセスログの監視・電話番号認証の実装・システムリリース時のコードレビューの実施等適切なセキュリティ対策や、システムのクラウド化によるサーバー冗長化・24時間365日体制での死活監視の実施・システム全体設計の見直し等、安定稼働のために努めておりますが、急激なアクセスの集中やコンピューターウイルスの蔓延、ハッキング等によりシステムが停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 個人情報及びその他情報の管理について

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：大 ]

当社グループは、サービスの提供にあたり住所等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者であります。今後の事業活動継続のためには個人情報を保護し、適切に取り扱うことが重要であるとの認識のもと、当社グループとして個人情報保護に関する内部規定の整備、代表取締役社長を個人情報保護管理者とする個人情報の管理体制として情報セキュリティ委員会の設置、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等を行い、従業員一人一人が情報セキュリティに関する法令、諸規則、各種ガイドラインの遵守に努めております。また、社内における情報管理については、情報の機密区分毎に取扱手順やアクセス権限の規定を設けており、それら規定に基づいて適切に管理される運用に努めております。

しかしながら、何らかの理由により当社グループで管理する個人情報またはその他情報の流出等により、重大なトラブルが発生した場合には、損害賠償請求、運営サイトの信用低下及び当社グループの信用低下により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 技術・サービスの陳腐化について

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：中 ]

当社グループが展開している「出前館事業」は、インターネット関連のサービスであり、パソコン、スマートフォンやタブレット等の端末機器の高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応した開発を行う必要があります。当社グループでは開発部門やマーケティング部門を中心にテクノロジーの進化に伴う顧客ニーズの変化や新サービスのローンチ等を注視し対応できるように努めておりますが、このような技術進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 経営上の重要な契約について

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：大 ]

当社は、当社のその他の関係会社であるLINE株式会社との間で、資本業務提携契約、及びプラットフォーム等使用許諾及び業務委託契約を締結しております。これらの契約については、更新を予定しておりますが、相手先の事業戦略の変更等から、期間満了、更新拒絶、解除、その他の理由でこれらの契約が終了した場合やこれらの契約が当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (3) 事業体制について

## 知的財産権について

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：小 ]

当社グループは、「出前館」のサイト名称及び「シェアリングデリバリー®」をはじめ、運営サイト及びサービス名称等について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲や契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 小規模組織による運営体制について

[ 顕在化の可能性：中 ] [ 顕在化する可能性の時期：1年以内 ] [ 影響度：中 ]

当社は、2022年1月末時点、取締役7名、監査役3名並びに従業員328名と小規模組織であり、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。

また、連結子会社である株式会社出前館コミュニケーションズは2022年1月末時点、取締役6名(当社取締役1名、執行役員2名が同社取締役を兼務)、監査役1名(当社監査役が同社監査役を兼務)並びに従業員73名と同様に小規模組織となっております。

今後は、事業拡大に伴い各部署の人員計画に沿って人員の増強を図っていく方針であり、内部管理体制を併せて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社グループの事業遂行及び拡大に制約が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## グループ経営について

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：中 ]

当社グループは2012年8月期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社は連結子会社について、その運営にあたり、当社執行役員が連結子会社の取締役に就任して監督体制を強化するなど、適切な管理及び支援を行っております。

しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 人材の確保と育成について

[ 顕在化の可能性：中 ] [ 顕在化する可能性の時期：1年以内 ] [ 影響度：中 ]

当社が安定的な成長を達成していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社の経営理念や行動指針を理解し、賛同いただける人材の確保を最重要課題として、新規学卒採用だけでなく、優秀なパートタイマー・アルバイトからの社員登用や、中途採用などで積極的に優秀な人材の獲得に取り組んでまいります。また人材の育成に関しても、経営者自ら創業マインドや当社経営理念・行動指針の教育を重点的に行うほか、事業内容に即した教育研修アプリを導入するなど、当社の核となり得る人材を育成しております。しかしながら、必要な人材を適時適切に確保できない場合、又は、社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) その他

## 大株主との関係について

[ 顕在化の可能性：低 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：大 ]

当社は2021年9月30日を払込期日とする第三者割当及び海外募集の結果、Zホールディングス株式会社及びその子会社のLINE株式会社は、未来Fund有限責任事業組合の株式保有割合のうちLINE株式会社の持分に相当する10%分と併せて当社の株式の38.29%を所有する主要株主であります。

LINE株式会社は当社へ取締役2名、監査役1名を派遣しておりますが、当社グループの経営方針及び政策決定、事業展開については、独自の意思決定によって進めており、関係は良好であります。

両社は、今後も大株主であり続けるものと思われませんが、今後、同社の経営方針に変更があった場合、当社定款の変更等、株主の承認が必要となる事項に関し、同社による当社議決権の行使が当社の事業運営並びに意思決定に影響を及ぼす可能性があります。また、同社の当社議決権の保有比率に大きな変更があった場合、当社株主に影響を及ぼす可能性があります。

## 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

[ 顕在化の可能性：中 ] [ 顕在化する可能性の時期：特段なし ] [ 影響度：小 ]

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従って、2014年12月25日開催の取締役会決議及び2020年10月15日開催の取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後においても役員及び従業員への報酬やインセンティブを目的とする新株予約権を発行する可能性があります。

現在付与されている新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され株式価値が希薄化する可能性があります。2022年1月末時点、これらの新株予約権等による潜在株式数は712,400株であり、発行済株式総数131,067,900株の0.54%に相当しております。

## 配当政策について

[ 顕在化の可能性：高 ] [ 顕在化する可能性の時期：1年以内 ] [ 影響度：小 ]

当社は、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、経営効率の改善を図ることにより企業価値を高め、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に利益還元を図ることを基本方針と位置付け、将来に向けた積極的な投資を行いつつも、配当性向は30%を目安とする一方、安定的に継続して実施することも目指しております。

しかしながら、2020年8月期及び2021年8月期では、無配としております。

今後も当社グループの事業が計画通りに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には配当の実施を行えない可能性があります。

## 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産について

[ 顕在化の可能性：高 ] [ 顕在化する可能性の時期：1年以内 ] [ 影響度：大 ]

当社は、2021年8月期においても3期連続で当期純損失を計上したことで税務上の繰越欠損金が存在しており、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課せられておりません。また、2022年8月期も積極的な事業展開を計画しているため、この状態が続くものと想定しております。

## 感染症流行による事業活動への影響について

[ 顕在化の可能性：高 ] [ 顕在化する可能性の時期：1年以内 ] [ 影響度：中 ]

新型コロナウイルス感染症や悪性鳥インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、当社グループの社員及び派遣・請負スタッフ等やその家族が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。

また、感染症の拡大により、飲食店の営業時間の短縮など実体経済に深刻な影響を与え続けた場合には、当社加盟店の減少などを招き、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に対して、当社サービスは飲食店支援策の一つであることを踏まえ、積極的な営業活動を通じて業績への影響が最小となるよう、本社、事業所へ出勤する際の検温、手指消毒、マスク着用の徹底に努めるほか時差出勤やテレワーク(在宅勤務)の実施に加え、ソーシャルディスタンスを確保するためのWEB会議の開催及び不要不急の出張や取引先との会合への出席についても慎重な対応を行う等の対策を講じております。今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券届出書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 経営成績

第22期連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当連結会計年度につきまして、当社グループは「デリバリーの日常化」を実現すべく、『出前館』の拡大に向けた取り組みを継続的に行ってまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、多くの地域で緊急事態宣言等の蔓延防止措置が発令され、飲食店においては店内飲食の営業時間短縮要請等によって引き続き厳しい経営環境に置かれています。

そのような状況下、フードデリバリーサービスへの認知及び需要が一段と高まり、多くの利用者の生活の中に浸透し始める一方で、これらサービスにおいて業務委託(報酬は配達1件あたり)の配達員として働く“ギグワーカー”が大都市圏を中心に広がりを見せました。当社においても業務委託配達員を積極的に活用することで、シェアリングデリバリー®のエリア拡大・サービス展開を加速し、当期においても、新たに22県でサービスを開始しました。これでサービス対応エリアは47都道府県に広がり、シェアリングデリバリー®は2017年に本格的に始動して以来、5年で全国展開を果たすことができました。

また、シェアリングデリバリー®のサービス拡大に伴い、加盟店の獲得も加速しました。全国の主要都市に営業拠点を置くことで、その地域で有名なチェーンや人気個人店を始めとした加盟店を新たに獲得したうえで、売上拡大に繋がるコンサルティングを強化するなど加盟店との関係の深化を図っています。

ユーザー利用の拡大については、テレビCMをはじめとしたブランドの訴求、新規ユーザー獲得や利用促進を目的として様々な販促やキャンペーンを実施したことに加え、2020年11月10日よりLINEアカウントとの連携及びLINEアプリ内で当社のオフィシャルアカウントを開設し、『出前館』アイコンの掲出を開始することでLINEユーザーへの『出前館』の訴求を強化したことで、ユーザー数及び利用の促進につながりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は28,954,409千円(前連結会計年度比180.7%増)と引き続き事業の拡大が続いているものの、利益面ではオーダー数の増加に伴う配達員報酬額の増加及びユーザー向けの認知度向上やキャンペーン等に起因する積極的な投資実行により、営業損失は19,157,250千円(前連結会計年度は2,687,393千円の営業損失)、経常損失は19,148,070千円(前連結会計年度は2,984,007千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は21,869,010千円(前連結会計年度は4,176,652千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
出前館事業						
出前館サービス利用料	5,724,575	55.5	10,966,249	37.9	5,241,674	91.6
配達代行手数料	2,324,379	22.5	15,970,750	55.2	13,646,371	587.1
その他	1,335,409	12.9	1,473,875	5.1	138,465	10.4
小計	9,384,364	91.0	28,410,875	98.1	19,026,511	202.7
通信販売事業	931,203	9.0	543,533	1.9	387,669	41.6
合計	10,315,568	100.0	28,954,409	100.0	18,638,841	180.7

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1．出前館事業

出前館事業セグメントにおきましては、当連結会計年度末におけるGMVは1,627億円（前連結会計年度比58%増）となりました。あわせて、アクティブユーザー数は734万人（前連結会計年度比87%増）、加盟店舗数は8.4万店（前連結会計年度比156%増）、シェアリングデリバリー®の世帯カバー率に関しましては56%となり、順調に拡大が進みました。

その結果、当連結会計年度のセグメント売上高の内訳は、出前館サービス利用料10,966,249千円、配達代行手数料15,970,750千円、その他1,473,875千円となり、セグメント売上高は28,410,875千円（前連結会計年度比202.7%増）となりました。

#### 2．通信販売事業

通信販売事業セグメントにおきましては、飲食店向けに焼酎などの通信販売を行っておりますが、引き続き新型コロナウイルス拡大に伴う飲食店の営業縮小の影響を受け、当連結会計年度のセグメント売上高は543,533千円（前連結会計年度比41.6%減）となりました。

#### 第23期第1四半期連結会計期間（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

当第1四半期連結累計期間につきまして、当社グループは「デリバリーの日常化」を実現すべく、出前館の拡大に向けた取り組みを強化してまいりました。

2021年11月より1都3県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）にて、大規模なキャンペーンを行うことでユーザー、配達員、加盟店の数が増加いたしました。

加盟店については、コンサルティング体制を強化し、特定の加盟店とキャンペーンを週替わりで実施しました。

配達員については、拡大する需要に対応するため、配達員獲得施策を実施し、配達員数が増加いたしました。

ユーザー利用の拡大については、テレビCMをはじめとした利用促進施策に人気動画クリエイターを起用したことで、若年層の獲得が好調に推移したことに加え、キャンペーンの実施により利用頻度の向上につながりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,342,652千円（前年同期比147.1%増）と引き続き事業の拡大が続いているものの、利益面ではオーダー数増加に伴う配達員報酬額の増加及びユーザー向けの認知度向上やキャンペーン等の販促費に起因する積極的な事業拡大のための投資実行により、営業損失は8,972,372千円（前年同期は3,229,883千円の営業損失）、経常損失は8,963,246千円（前年同期は3,231,092千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は8,983,763千円（前年同期は3,582,612千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「2．四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
出前館事業						
出前館サービス利用料	2,007,791	48.0	3,389,089	32.8	1,381,297	68.8
配達代行手数料	1,632,274	39.0	6,371,532	61.6	4,739,258	290.3
その他	354,466	8.5	450,203	4.4	95,737	27.0
小計	3,994,532	95.4	10,210,825	98.7	6,216,293	155.6
通信販売事業	191,516	4.6	131,826	1.3	59,690	31.2
合計	4,186,049	100.0	10,342,652	100.0	6,156,603	147.1

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1. 出前館事業

出前館事業セグメントにおきましては、当第1四半期連結会計期間末におけるGMVは488億円(前年同期比59%増)となりました。あわせて、アクティブユーザー数は773万人(前年同期比64%増)、配達員数は前年同期比で447%増と順調に拡大が進みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高の内訳は、出前館サービス利用料3,389,089千円、配達代行手数料6,371,532千円、その他450,203千円となり、セグメント売上高は10,210,825千円(前年同期比155.6%増)となりました。

#### 2. 通信販売事業

通信販売事業セグメントにおきましては、飲食店向けに焼酎などの通信販売を行っておりますが、新型コロナウイルス拡大に伴う飲食店の営業縮小の影響を受け、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は131,826千円(前年同期比31.2%減)となりました。

#### 財政状況

第22期連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で14,928,096千円減少し、20,042,646千円となりました。主な要因は、ユーザー・加盟店数増加に伴う売上高の増加により未収入金が3,328,383千円増加した一方、現金及び預金が18,769,258千円減少したことによるものです。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で68,147千円減少し、337,393千円となりました。主な要因は、建物及び構築物が18,564千円、投資有価証券が27,279千円増加した一方、直営拠点の敷金等の減損により差入保証金が75,728千円、投資その他の資産のその他が29,608千円減少したことによるものです。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比で14,996,243千円減少し、20,380,039千円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で6,169,484千円増加し、13,085,957千円となりました。主な要因は、加盟店数の増加による取扱金額が増えたことにより未払金が6,251,512千円増加した一方、未払法人税等が59,706千円減少したことによるものです。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で373,902千円増加し、418,283千円となりました。主な要因は、配達エリアを管轄しているパートナー(企業)拠点に対する預り保証金が362,661千円増加したことによるものです。

この結果、負債残高は、前連結会計年度末比で6,543,387千円増加し、13,504,240千円となりました。

純資産残高は、前連結会計年度末比で21,539,631千円減少し、6,875,798千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失21,869,010千円によるものです。

第23期第1四半期連結会計期間（自 2021年9月1日 至2021年11月30日）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で75,313,457千円増加し、95,356,103千円となりました。主な要因は、海外募集及び第三者割当による新株発行により現金及び預金が75,710,259千円増加したことによるものです。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で20,766千円減少し、316,627千円となりました。主な要因は、投資有価証券が16,145千円減少したことによるものです。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比で75,292,691千円増加し、95,672,730千円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で863,324千円増加し、13,949,281千円となりました。主な要因は、加盟店数の増加による取扱金額が増えたことにより未払金が1,037,170千円増加したことによるものです。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で111,104千円減少し、307,178千円となりました。主な要因は、その他が111,104千円減少したことによるものです。

この結果、負債残高は、前連結会計年度末比で752,219千円増加し、14,256,460千円となりました。

純資産残高は、前連結会計年度末比で74,540,471千円増加し、81,416,270千円となりました。主な要因は、増資により、資本金が39,007,263千円増加するとともに、資本剰余金が43,779,186千円増加する一方、利益剰余金は四半期純損失8,983,763千円を計上した結果、8,983,763千円減少したことによるものです。

#### キャッシュ・フローの状況

第22期連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、10,196,926千円となり、前連結会計年度末と比較して18,769,258千円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、16,419,301千円（前連結会計年度は1,498,913千円の減少）となりました。主な増減の内訳は、税金等調整前当期純損失21,782,711千円のほか、自社開発によるソフトウェアである無形固定資産等の減損損失2,526,457千円、減価償却費17,761千円、加盟店数増加に伴う売上高の増加による未収入金の増加3,328,383千円、加盟店数の増加による取扱金額が増えたことにより未払金の増加6,129,601千円等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、2,346,773千円（前連結会計年度は449,248千円の減少）となりました。主な増減の内訳は、自社開発によるソフトウェアである無形固定資産の取得による支出2,267,502千円等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、3,183千円（前連結会計年度は28,728,621千円の増加）となりました。主な増減の内訳は、新株予約権の発行による収入2,043千円、その他の支出5,677千円等によるものです。



## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期	2021年8月期
自己資本比率	60.8	50.1	39.8	80.3	32.2
時価ベースの自己資本比率	1,499.4	2,083.9	855.2	536.6	628.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.1	1.9	8.2	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	55.2	836.4	41.8	-	-

- ・自己資本比率：自己資本/総資産
  - ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産
  - ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー
  - ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い
1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
  2. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。
  3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 生産、受注及び販売の状況

第22期連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

## a. 生産実績

該当事項はありません。

## b. 受注状況

該当事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前連結会計年度末比	
	(千円)	(%)	
出前館事業	出前館サービス利用料	10,966,249	191.6
	配達代行手数料	15,970,750	687.1
	その他	1,473,875	110.4
	小計	28,410,875	302.7
通信販売事業	543,533	58.4	
合計	28,954,409	280.7	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、出前館事業におきまして、アクティブユーザー数は約734万人(前期比87%増)、加盟店数は約8.4万店(前期比156%増)、オーダー数は約6,034万件(前期比63%増)と増加したことによるものです。
3. 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

第23期第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

- a. 生産実績  
該当事項はありません。
- b. 受注状況  
該当事項はありません。
- c. 販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	前第1四半期連結累計期間比
		(千円)	(%)
出前館事業	出前館サービス利用料	3,389,089	168.8
	配達代行手数料	6,371,532	390.3
	その他	450,203	127.0
	小計	10,210,825	255.6
通信販売事業		131,826	31.2
合計		10,342,652	247.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間において、販売実績に著しい変動がありました。これは、出前館事業におきまして、アクティブユーザー数は約773万人(前期比64%増)、加盟店数は約9.2万店(前期比127%増)、オーダー数は約1,890万件(前期比64%増)と増加したことによるものです。

3. 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

#### 資金需要

当社の資金需要のうち主なものは設備投資及び販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用の主なものは、広告宣伝費、外注費、給与手当、雑給、地代家賃であります。

#### 財務政策

当社グループの財務方針は、中長期にわたる持続的な成長を可能とする十分な資金源を確保するとともに、バランスシートを強化することにあります。資金調達については、中長期的な投資と短期的な投資それぞれに応じて資本コストを重視する柔軟な手段を講じて投資資金の確保を目指しており、今後も当社グループの成長を持続させるために営業活動によるキャッシュ・フローの強化やスポットでの資金需要に対応できる金融機関借入枠の確保等を図ってまいります。バランスシートについては、過重な投資を避け、有利子負債の少ないスリムなものをめざしてまいります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」ならびに「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

引当金の計上や資産の評価等、当社の財務諸表の作成に当たり必要となる見積りについて、経営者は過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

## （繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## （固定資産の減損）

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 第22期連結会計年度並びに当第1四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状況」に記載の通りであります。

## b. 経営成績

第22期連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

## （売上高）

当社では、注文1件につき加盟店から出前館サービス利用料及び配達代行手数料、ユーザーから送料を主な売上として計上しており（自社配送の場合は出前館サービス手数料のみ）、事業の拡大に伴う注文数の増加によって、売上高が大きく成長しました。事業規模の拡大を経営目標とした戦略のもと、ユーザー及び配達員の新規獲得や利用促進等への積極的な投資を行なった結果、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要も引き続き大きい中で、フードデリバリーがより日常的な食事の選択肢となり、需要も一段と高いものとなりました。この結果、売上高は28,954,409千円（前年同期比181%増）と大きく増加しました。

## （売上原価、売上総利益）

注文数の増加に伴う業務委託配達員への配達報酬が増加したことにより、売上原価は16,951,781千円（前年同期比450%増）となったことで、売上総利益は12,002,627千円（前年同期比66%増）となりました。

## （販売費及び一般管理費、営業利益）

ユーザーへの認知度向上及び利用促進のキャンペーン等に起因する広告宣伝費に大きく投資を実行したことにより、販売費及び一般管理費は31,159,878千円（前年同期比214%増）となりました。この結果、営業損失は19,157,250千円（前年同期は営業損失2,687,393千円）となりました。

(営業外収益)

助成金収入が減少した一方、受取保険金と持分法による投資利益が増加したことにより、営業外収益は40,364千円(前年同期比16%増)となりました。

(営業外費用)

新株式の発行を行わなかったことで、営業外費用は31,183千円(前年同期比91%減)となりました。

(経常利益)

経常損失は19,148,070千円(前年同期は経常損失2,984,007千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

減損損失2,526,457千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は21,869,010千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失4,176,652千円)となりました。

第23期第1四半期連結会計期間(自 2021年9月1日 至2021年11月30日)

(売上高)

当社では、注文1件につき加盟店から出前館サービス利用料及び配達代行手数料、ユーザーから送料を主な売上として計上しており(自社配送の場合は出前館サービス手数料のみ)、事業の拡大に伴う注文数の増加によって、売上高が大きく成長しました。事業規模および市場シェアの拡大を経営目標とした戦略のもと、ユーザー及び配達員の新規獲得や利用促進等へ、当社過去最大級のキャンペーンを開始する等、一層積極的な投資を行なった結果、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要も引き続き大きい中で、フードデリバリーがより日常的な食事の選択肢となり、需要も一段と高いものとなりました。当第1四半期連結会計期間の期首から適用した収益認識に関する会計基準による変更の結果、売上高は10,342,652千円(前年同期比147%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

注文数の増加に伴う業務委託配達員への配達報酬が増加したことにより、売上原価は9,805,861千円(前年同期比467%増)となったことにより売上総利益は536,790千円(前年同期比78%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

ユーザーへの認知度向上及び利用促進のキャンペーン等に起因する広告宣伝費に大きく投資を実行したことにより、販売費及び一般管理費は9,509,162千円(前年同期比67%増)となりました。この結果、営業損失は8,972,372千円(前年同期は営業損失3,229,883千円)となりました。

(営業外収益)

助成金収入が減少した一方、受取保険金と持分法による投資利益が増加したことにより、営業外収益は14,286千円(前年同期比15%増)となりました。

(営業外費用)

保険解約損が減少したことにより、営業外費用は5,160千円(前年同期比62%減)となりました。

(経常利益)

経常損失は8,963,246千円(前年同期は経常損失3,231,092千円)となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純損失は8,983,763千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失3,582,612千円)となりました。

## c. 目標となる経営指標

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」で掲げておりました経営指標の前連結会計年度と当連結会計年度の目標と実績については以下の通りです。

	前年連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	実績	期初計画	実績
GMV(流通取引総額)	1,027億円	1,600億円	1,627億円
オーダー数	3,707万件		6,034万件
アクティブユーザー数	392万人		734万人
売上高	103億円		289億円
営業利益	26億円	130億円	191億円
売上総利益率	70%		41%
売上高営業利益率	26%		66%
EBITDA	26億円		191億円

当社は、メインビジネスである「出前館事業」における市場シェア拡大に向け、新規ユーザー獲得及び既存ユーザーの利用促進を狙ったキャンペーン等に積極的に投資を行った結果、デリバリー需要が拡大し、利用頻度の高いアクティブユーザー数が増加したことに伴いオーダー数も増加いたしました。その結果、当連結会計年度ではGMVを期初計画1,600億円を上回る1,627億円（前期比58%増）まで伸ばさせることができた一方、営業利益につきましては期初時点の想定を上回る競合他社との競争環境の激化やGMV及び市場シェア拡大へ向け、より積極的に広告宣伝費などへの投資を増加したことに伴い期初計画よりも営業損失が拡大いたしました。売上高は前年同期比で181%成長しているものの、オーダー数の増加に伴い、売上原価に計上される業務委託配送員への配達報酬も大きく増加した結果、売上総利益率は41%となり、前年度に比べて減少しております。営業利益率につきましても、事業拡大のための広告宣伝費等への積極的な投資の結果、前年に比べて大きく減少しました。当社は減価償却がないため、EBITDAと営業利益が同じ結果になっています。

一方で、グローバルな視点や市場環境等を鑑みると、より強固な事業基盤を築く必要があると認識しており、「シェアリングデリバリー@事業展開の加速」、「加盟店数の拡大」、「ユーザー数の拡大」を成長戦略として事業投資を集中的に実施し、アクティブユーザー数を1,200万人(当期比63%)まで増やすことで、2022年8月期の経営目標であるGMVは3,300億円（当期比103%増）の達成を目指します。その積極的な投資の結果、営業利益は 500億円～ 550億円の赤字を見込んでいます。なお、オーダー数、アクティブユーザー数、売上高、売上総利益率、売上高営業利益率、EBITDAにつきましては目標GMVの達成に向けて注視すべき指標ではあるものの、目標値は設定しておりません。

## d. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 資本の財源及び資本の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、業務委託配達員への配達報酬(売上原価)及び広告宣伝費にかかる投資であります。これら資金需要については、2021年9月に海外募集及びZホールディングス株式会社並びにNAVER Corporationに対する並行第三者割当増資によって約830億円の資金調達を完了したことから、当面は今後の事業投資に対して十分な資金を保持していると考えています。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、市場動向、競合他社、技術革新、人材の確保育成、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、優秀な人材の採用、事業の拡大、セキュリティ対策等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社は競合他社と競争が厳しく、市場としては成長期にあるフードデリバリー業界において、GMV(取扱流通総額)及びマーケットシェアの拡大を通して、国内のNo.1プレイヤーになることをゴールとして取り組んでいます。今後はフードに限らず、日用品や医薬品などのアイテムを扱うクイックコマースの領域へも進出することで、デリバリーをより日常的なサービスとして普及させ、ユーザーの利便性・QOLの向上に寄与していけるよう事業の成長に励んでまいります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社が今後更なる成長と発展を遂げるためには、厳しい競争環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。そのため、上記の経営目標達成のために引き続き積極的かつ規律ある投資を効果的に実行してまいります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

LINE株式会社との間で締結している資本業務提携契約、及びプラットフォーム等使用許諾及び業務委託契約

#### 資本業務提携契約

当社は、東京都新宿区に本社を置くインターネット関連事業を展開するLINE株式会社との間で、フードデリバリー市場における事業拡大及び飲食店の総合マーケティングプラットフォームを構築することを目的に、資本業務提携契約を2020年3月26日に締結しております。

#### プラットフォーム等使用許諾及び業務委託契約

当社は、東京都新宿区に本社を置くインターネット関連事業を展開するLINE株式会社との間で、LINE及び当社が相互に協力して、当社が運営する飲食物のデリバリー事業及び飲食物のテイクアウト事業を発展させることを目的としてプラットフォーム等使用許諾及び業務委託契約を2021年4月8日に締結しております。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(1) 最近連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

最近連結会計年度の設備投資については、有形固定資産及び無形固定資産合わせて2,510,198千円であり、その主なもの自社開発のソフトウェアである出前館事業に係るプラットフォームの機能追加など2,223,684千円であります。また、最近連結会計年度において、減損損失2,526,457千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

当第1四半期連結累計期間における設備投資については、無形固定資産857,216千円であり、その全額は自社開発のソフトウェアである出前館事業に係るプラットフォームの機能追加などであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具	その他	ソフトウ エア	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)	出前館事業	ソフトウェア 事務所設備等						189 (82)
大阪支社 (大阪市北区)	出前館事業	事務所設備等						29 (38)
シェアリングデリ バリー営業所 (東京都中央区ほ か)	出前館事業	事務所設備等						83 (7,326)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 東京本社及び大阪支社は賃借しております。

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	その他	ソフトウ エア	合計	
(株)出前館コミュ ニケーションズ	本社 (鹿児島県 鹿児島市)	通信販売事業	倉庫・事務 所設備等	34,316	37,306	6,802	78,426	53 (120)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。臨時従業員にはパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 本社は賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ユーザー数・加盟店数・オーダー数等の予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 2021年11月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より350,000,000株増加し、500,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	提出日現在発行数(株) (2022年3月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	131,067,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	131,067,900	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの有価証券届出書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2021年9月30日を払込期日とする海外募集による新株式発行及び2021年10月29日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が45,581,400株増加しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権	
決議年月日	2014年12月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43 子会社従業員 33
新株予約権の数(個)	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	168 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2017年1月15日 至 2024年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

最近事業年度の末日（2021年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権	
決議年月日	2020年10月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 284
新株予約権の数(個)	5,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 520,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,640 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年1月20日 至 2026年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 364,000 資本組入額 182,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

最近事業年度の末日（2021年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

第13回新株予約権	
決議年月日	2020年10月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 170,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,105 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年1月20日 至 2026年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310,500 資本組入額 155,250
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

最近事業年度の末日（2021年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は1円未満の端数を切り上げるものとします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年3月1日 (注) 1	33,292,800	44,390,400	-	1,113,300	-	664,400
2018年9月1日～ 2019年8月31日 (注) 2	100	44,390,500	81	1,113,382	81	664,482
2020年4月24日 (注) 3	41,096,000	85,486,500	15,000,040	16,113,422	15,000,040	15,664,522
2020年11月26日 (注) 4	-	85,486,500	-	16,113,422	2,664,317	13,000,204
2021年9月30日 (注) 5	16,053,900	101,540,400	13,377,393	29,490,816	13,377,393	26,377,598
2021年9月30日 (注) 6	29,527,500	131,067,900	25,629,870	55,120,686	25,629,870	52,007,468
2022年1月6日 (注) 7	-	131,067,900	55,020,686	100,000	-	52,007,468

- (注) 1. 株式分割(1:4)によるものであります。  
2. 新株予約権の権利行使による増加であります。  
3. 有償第三者割当 発行価格730円 資本組入額365円  
割当先 LINE株式会社、未来Fund有限責任事業組合  
4. 資本準備金の減少は、2020年11月26日開催の第21期定時株主総会決議に基づく欠損補填によるものであります。  
5. 有償一般募集増資により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が、増加しております。  
有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,736円  
引受価格 1,666.56円  
資本組入額 13,377,393千円  
払込金総額 26,754,787千円  
6. 第三者割当増資により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が、増加しております。  
有償第三者割当 発行価格1,736円 資本組入額868円  
割当先 Zホールディングス株式会社、NAVER Corporation  
7. 2021年11月29日開催の第22期定時株主総会により、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。(資本金減資割合99.8%)

## (5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	8	23	85	162	99	13,509	13,886	-
所有株式数 (単元)	0	9,358	20,446	487,070	495,355	346	297,864	1,310,439	24,000
所有株式数の割 合(%)	0.00	0.71	1.56	37.16	37.80	0.02	22.73	100.00	-

- (注) 1. 自己株式20,674株は、「個人その他」に206単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。  
2. 当社が把握している最新の株主名簿(2021年11月30日現在)を基準として記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
LINE株式会社	東京都新宿区四谷1-6-1	29,428,000	22.46
未来Fund有限責任事業組合	東京都新宿区四谷1-6-1	20,548,000	15.67
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	19,158,900	14.61
NAVER Corporation	NAVER GREEN FACTORY, 6, BULJEONG-RO, BUNDANG-GU, SEONGNAM-SI, GYEONGGI-DO, 13561, KOREA	10,368,600	7.91
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウント ジエイピーアールデ イ アイエスジー エフイー - エ イシー (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,264,843	4.01
中村 利江 (戸籍名:西村 利江)	東京都中央区	3,829,200	2.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	3,390,663	2.58
ビーエヌワイエム エスエーエヌ ブイ ビーエヌワイエム ジー シーエム クライアント アカウ ンツ エム アイエルエム エフ イー (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,840,273	2.16
ゴールドマン サックス インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	2,484,100	1.89
エムエルアイ フォークライアン トジェネラル オムニ ノンコラ テラルノントリーティーピービー (常任代理人 BOFA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1)	2,102,000	1.60
計	-	99,414,579	75.83

(注) 1. 上記のほか、自己株式が20,674株あります。

2. 当社が把握している最新の株主名簿(2021年11月30日現在)を基準として記載しております。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,023,300	1,310,233	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 24,000	-	-
発行済株式総数	131,067,900	-	-
総株主の議決権	-	1,310,233	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。  
2. 当社が把握している最新の株主名簿(2021年11月30日現在)を基準として記載しております。

## 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社出前館	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	20,600	-	20,600	0.01
計	-	20,600	-	20,600	0.01

- (注) 1. 上記自己株式数には、単元未満株式数74株は含めていません。  
2. 当社が把握している最新の株主名簿(2021年11月30日現在)を基準として記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最新事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	3,240,000	5,624,640,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	4,000	775,397	6,400	1,240,637
保有自己株式数	3,267,074	-	20,674	-

- (注) 1. 最近期間における処理自己株式数には、2022年2月28日から有価証券届出書提出日までのストックオプションの権利行使による処分は含まれておりません。
2. 最近期間における保有自己株式数には、2022年2月28日から有価証券届出書提出日までのストックオプションの権利行使による処分は含まれておりません。
3. 最近期間における保有自己株式数には、2022年2月28日から有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
4. 最近期間における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2021年9月30日を払込期日とする海外募集による自己株式の処分であります。

### 3 【配当政策】

当社は、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、経営効率の改善を図ることにより企業価値を高め、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に利益還元を図ることを基本方針と位置付け、将来に向けた積極的な投資を行いつつも、配当性向は30%を目安とする一方、内部留保資金の用途に関しては設備投資資金とし、安定的に継続して実施することを目指しております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、会社の業績に応じた株主の皆様への利益還元を柔軟に実施するため、当社は「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

なお、2021年8月期の期末配当金につきましては、2021年10月14日に公表しております「2021年8月期（第22期）期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」にてご案内している通り、事業への投資を優先させるため、無配とさせていただきます。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えており、当社では、「経営の実効性と公正性・透明性」を重視し、「株主・取引先・従業員・社会に対する継続的な企業価値の増大」を図るための経営統治機能と位置づけております。また、法令の遵守につきましては、有識者(弁護士・公認会計士)の意見を参考にして社内研修会を開催するとともに、外部の研修会にも積極的に参加しております。

当社では、当社事業に精通した取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に監査権を有する監査役が公正性と独立の立場から、取締役の職務執行を監査し経営の監督機能の充実を図る体制が、経営の実効性と公正性・透明性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

この監査役会設置会社制度の下で、取締役が経営者として職務の執行・監督を効果的・効率的に行うために執行役員制を採用し、執行役員に業務執行の権限を委譲したうえで、取締役(会)が執行役員の業務執行を監督します。なお、事業年度ごとの業績目標に対する取締役の経営責任を明確にするため、全取締役の任期を1年としております。

また、社会環境・ビジネス環境の変化をいち早く察知し、社会的に公正な企業活動を推進するために、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させることが重要と考え、経営に対する経験・知見豊かな社外取締役を積極的に経営に参画させるとともに、専門性に優れた社外監査役による中立かつ客観的な監査により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

なお、経営陣の最適な人選は、経営上重要であるとの考えから、取締役会は社外取締役・社外監査役で構成された取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の答申を参考に決議しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

###### a．取締役会

取締役会は、社内取締役1名、社外取締役4名の計5名で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役4名も出席し、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受け、取締役・執行役員の職務執行を監督します。社外取締役も選任されているため、経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場での幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

取締役会では、当社グループのビジネスモデルに通じる取締役と経営経験が豊かでより広い見識を持つ社外取締役という、社内外の英知を積極的に事業運営に取込むことで取締役会の機能を高めております。

なお、取締役会は代表取締役社長 藤井英雄を議長に、社外取締役 森一生、同 富山浩樹、同 舛田淳、同 小澤隆生で構成されております。

## b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。また、監査役4名全員が社外監査役であります。

監査役会は、常勤社外監査役 鈴木孝光、社外監査役 赤塚宏、同 辻哲哉、同 落合紀貴で構成され、常勤社外監査役 鈴木孝光が議長を務めております。

当社監査役は、4名全員が社外ではありますが、当社グループの業務に深い見識を有しており、専門性に優れた社外監査役としても専門性も兼ねた監査役会を構成し、取締役の業務執行について業務監査並びに会計監査の観点で、監査役は監査役会を毎月1回開催しており、その他にも監査役は取締役会への出席のほか、取締役の意見聴取や資料の閲覧、稟議案件その他の業務及び財産状況を調査するとともに、内部監査人と連携をとりながら業務監査をしております。また、監査法人とも連携をとり会計監査をしております。

## c. 会計監査人

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 西野尚弥

指定有限責任社員 業務執行社員 中尾志都

(注) 継続監査年数は7年を超えておりません。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士46名、その他26名であります。

## d. 任意の委員会の活動について

当社は、取締役および監査役の指名・報酬・関連当事者間取引等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの重質を図るため、取締役会の諮問機関として、以下の委員会を設置しております。

## ・指名諮問委員会

指名諮問委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしています。

株主総会・取締役会に付議する役員（取締役・監査役・執行役員）等の選任および解任議案の原案の決定

取締役会に付議する代表取締役および役付取締役選定、解職、職務分担の原案の決定

役員等の選定に必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止

役員等の候補者の指名に関する方針

後継者の要件・選定方針の検討、候補人材の確保、登用、育成等

有価証券届出書提出日現在における指名諮問委員会の委員は以下の通りです。

委員長 社外取締役 森 一生

委員 社外取締役 富山 浩樹、社外監査役 鈴木 孝光、同 赤塚 宏、同 辻 哲哉

2020年度における指名諮問委員会は4回開催し、取締役・監査役・執行役員人事に関する指名諮問委員会としての取締役会への答申内容について審議し、取締役会への答申を行いました。

## ・ 関連当事者取引検証諮問委員会

関連当事者取引検証諮問委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することと  
しています。

会社法および会計基準等に定める関連当事者取引を網羅した、当社グループとしての関連当事者取  
引検証対象の範囲選定

関連当事者取引検証の結果に関して当社取締役会へ必要な提言と提案

関連当事者取引検証の結果に関して当社監査役会への報告

有価証券届出書提出日現在における関連当事者検証諮問委員会の委員は以下の通りです。

委員長 社外取締役 森 一生

委員 社外取締役 富山 浩樹

2020年度における関連当事者取引検証諮問委員会は3回開催し、関連当事者との取引に関する関連当  
事者取引検証諮問委員会としての取締役会への答申内容について審議し、取締役会への答申を行いま  
した。

## ・ 報酬委員会

報酬委員会は、次の事項について、審議し、取締役会に対して提言を行うこととしています。

取締役報酬の基本方針（外部環境及び経営方針に基づく報酬方針）

報酬総額及び報酬構成（固定報酬、短期インセンティブ、中長期インセンティブ等の水準・構成比  
率等）

取締役評価基準及び取締役の個別報酬額（非金銭報酬を含む）

有価証券届出書提出日現在における報酬委員会の委員は以下の通りです。

委員長 社外取締役 舩田 淳

委員 社外取締役 森 一生、同 富山 浩樹、代表取締役社長 藤井 英雄

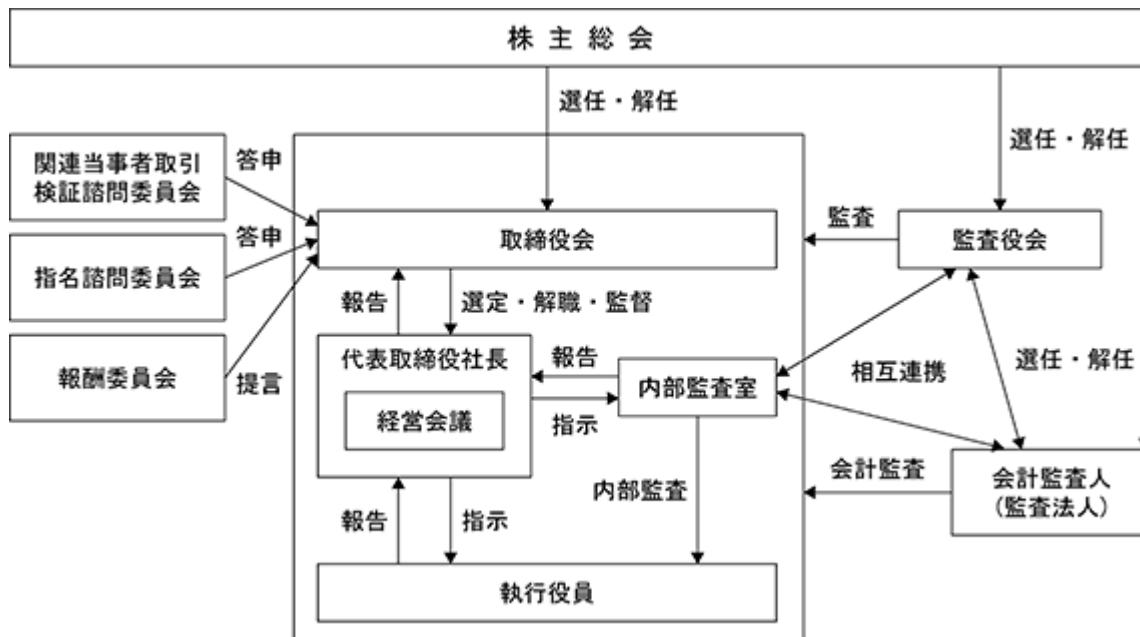
2020年度における報酬委員会は4回開催し、取締役報酬制度に関する報酬委員会としての取締役会へ  
の提言内容について審議し、取締役会への提言を行いました。

## ・ 経営会議

経営会議は、業務執行を担当する取締役のほか、代表取締役社長により選任された者で構成されてお  
り、毎月1回開催しております。なお、経営会議の構成員において、代表取締役社長が選任する際の一定  
の選任基準はございませんが、代表取締役社長 藤井 英雄、及び事業責任者である執行役員 鈴木 孝  
知、同 清村 遥子、同 矢野 哲、同 山本 裕司で構成しております。

経営と執行の分離を目的に、取締役会での意思決定の迅速化と経営会議での執行における機動力の強化  
を図っており、取締役会に委任された重要な事項を審議・決裁することで、代表取締役社長及び取締役会  
を補佐する体制を構築しております。

これらの関係を図示すると以下のとおりとなります。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、監査役4名（うち社外監査役4名）による監査体制が経営監視機能として有効に機能すると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能である取締役会は、取締役5名で構成されており、経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために経営判断の適正性と迅速な業務執行が可能な経営体制をとっております。また、取締役5名のうち4名を社外取締役とすることで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化しています。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システム及びリスク管理体制

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施し、その徹底を図っております。さらに、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部の専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

また、当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、取締役・使用人へ周知を行うことと併せて、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は管理グループが行い、リスク対応の体制を整備するものとしております。また、コンプライアンス・リスク管理責任者は、四半期ごとにリスク管理の状況を取締役に報告するものとしております。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことに対応し、内部統制システムの基本方針を改定しております。

## a．当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、当社及び当社子会社の取締役は、行動規範及びコンプライアンス・リスク管理ガイドラインを制定し、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めております。また、管理部門を中心に、全社的なコンプライアンスに関する社内研修、ガイドライン・マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を醸成し、堅持するための体制づくりに努めております。法令もしくは定款上疑義のある行動等の早期発見と是正を目的に内部通報制度を制定・施行しており、通報者の保護を明確にし、制度の周知徹底・運用を行っております。

一方、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、取締役に対する改善の助言または勧告を行う体制を確保しております。また、内部監査室は、業務活動の遂行に対して独立した立場から、当社及び当社子会社の内部統制の整備・運用の状況及びリスク管理の状況を調査し、その改善事項を取締役、監査役会並びに所管部門責任者へ報告を行う体制を確保しております。

## b．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役の職務執行に係る情報は、情報管理規程並びに文書管理細則等に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）で適切に保存・管理することとし、必要に応じて文書等の閲覧が可能な状態を維持しております。

## c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクに備えるため、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的なリスク対応の体制を整備しております。なお、不測の事態が発生した場合は、緊急対策本部を発足し、損失を最小限にとどめるための適切な方法を検討し、迅速に対応する体制を整備しております。

## d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社において、定時取締役会を原則として月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、常勤取締役が参加する経営会議を月1回程度開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。また、取締役会において中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標及び取締役ごとに業績目標を明確化し、定期的に進捗状況のレビューを行っております。進捗状況の確認に限らず、課題への取り組み・改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。



e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社について当社の経営企画本部が業務の効率性・有効性、リスク管理体制及び法令の遵守状況等に関する管理・監督を行い、経営会議にて定期的な報告を実施しております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議することを明文化しております。

その他、当社と子会社との取引は、法令・会計原則・税法・その他の社会規範に照らし適切に対応する体制を整備し、周知徹底を行っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室または管理部門所属の使用人を、その職務に専従させることができるものとする体制を確保しております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は監査役または監査役会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取り扱いを受けないことの保証と周知徹底を行っております。

また、当該使用人は、監査役または監査役会からの指示に基づく監査業務を遂行するために必要な調査権限や情報収集の権限を有するものとし、各執行部門はこれに協力する体制を確保しております。

h. 当社及び当社子会社の取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、その職務の執行にあたり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査役または監査役会にその内容を報告できる体制を確保しており、当該報告をしたことによって経済的及び精神的に不当な取り扱いを受けないことの保証と周知徹底を行っております。

- ・職務の執行により会社に重大な損害を与えるおそれがある等の重要事項
- ・法令及び定款に違反する行為または社会通念に照らして不当な行為
- ・その他、監査役または監査役会が必要と判断した事項

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、内部監査人並びに会計監査人とも連携を十分にとり、定期的な意見交換等により、効果的な業務監査並びに会計監査の遂行に努めております。また、当該監査役がその職務の遂行にあたり生じた必要費用については、請求等に従い、速やかに処理を行います。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社子会社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効性かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況を評価し、継続的な見直しを行うことを明文化し、実施しております。

k. 反社会的勢力に向けた体制

当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する旨を明文化し、周知徹底に努めております。

ロ. 責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等を除く。)または監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。また、再任時は更新される旨、会社法第2条第15号にて定義される社外取締役及び同法第2条第16号にて定義される社外監査役に該当しなくなった場合は、当然に効力を喪失する旨の定めがございます。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

## 二．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

## ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### a．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

### b．中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

### c．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

### d．監査役の責任免除の決定機関

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

## ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

## a. 有価証券届出書提出日現在の役員の状況

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長（CEO）	藤井 英雄	1976年11月1日生	2006年6月 楽天株式会社 入社 2011年5月 同社 企画部マーチャント戦略グループマネージャー 2012年5月 同社 企画部フード・ドリンク戦略グループマネージャー 2014年3月 同社 国際部国際調査戦略グループマネージャー 2015年5月 楽天マート株式会社 取締役 2016年10月 LINE株式会社 入社 2017年5月 同社 執行役員 2017年11月 当社 取締役 2018年8月 株式会社ベンチャーリパブリック 取締役 2019年2月 LINE株式会社 執行役員 020カンパニーCEO 2020年6月 当社 代表取締役社長（CEO）（現任） 2020年10月 日本フードデリバリー株式会社取締役（現任）	(注) 3	1,500
取締役	富山 浩樹	1976年9月5日生	2007年10月 株式会社サッポロドラッグストア 入社 2015年5月 株式会社サッポロドラッグストア 代表取締役社長 2016年2月 株式会社エゾデン 取締役副社長（現任） 2016年8月 サツドラホールディングス株式会社 代表取締役社長 2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役会長兼CEO(現任) GRIT WORKS株式会社 取締役会長（現任） 株式会社シーラクス 取締役（現任） AWL株式会社 取締役CMO 2020年8月 サツドラホールディングス株式会社代表取締役社長兼CEO（現任） 株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長兼CEO（現任） 2020年11月 RxR Innovation Initiative株式会社取締役(現任) パリュエンスホールディングス株式会社社外取締役（現任） 当社 取締役（現任） 当社 指名諮問委員会委員（現任） 2021年3月 当社関連当事者取引検証諮問委員会委員（現任） 2021年4月 AWL株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森 一生	1978年4月26日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 小林・藤堂法律特許事務所 入所 2012年9月 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教 2016年10月 代官山総合法律事務所 設立及び 代表就任（現任） 2017年10月 株式会社ファーストロジック 社 外監査役（現任） 2017年11月 丹平製薬株式会社 社外監査役（現任） 2017年12月 株式会社スポーツフィールド 社 外監査役（現任） 株式会社アトラエ 社外監査役 Retty株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年12月 株式会社SDGth 代表取締役（現任） 2020年11月 当社 取締役（現任） 当社 指名諮問委員会委員（現任） 2021年3月 当社関連当事者取引検証諮問委員会委員（現任）	(注)3	-
取締役	舛田 淳	1977年4月22日生	2007年11月 百度株式会社（現パイドゥ株式会社）取締役副社長 2008年10月 ネイバージャパン株式会社（現LINE株式会社）入社 事業戦略室長 2011年6月 ジェイ・リスティング株式会社（現LINE Business Partners株式会社）取締役 2012年1月 NHN Japan株式会社（元ネイバージャパン株式会社、現LINE株式会社）執行役員 2013年3月 LINE株式会社 執行役員事業戦略室長 兼 マーケティングコミュニケーション室長 2013年4月 同社 上級執行役員CSMO事業戦略室長 2014年4月 同社 上級執行役員CSMO 2014年9月 LINE Ventures株式会社 代表取締役 2014年12月 LINE MUSIC株式会社 代表取締役（現任） 2015年3月 LINE株式会社（現Aホールディングス株式会社）取締役CSMO 2016年11月 当社 取締役（現任） 2017年6月 ウェブ・ペイ・ホールディングス株式会社 代表取締役 ウェブペイ株式会社 代表取締役 2017年9月 LINE TICKET株式会社 代表取締役（現任） LINE Pay株式会社取締役（現任） 2019年1月 LINEヘルスケア株式会社取締役（現任） 2020年8月 LINE Digital Frontier株式会社 取締役（現任） 2020年11月 Webtoon Entertainment Inc. 取締役（現任） 2021年2月 LINE株式会社取締役CSMO（現任） 2021年3月 Zホールディングス株式会社取締役専務執行役員（現任） 2021年4月 Z Entertainment株式会社代表取締役社長CPO（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小澤 隆生	1972年2月29日生	1995年4月 株式会社CSK(現SCSK株式会社)入社 2003年1月 楽天株式会社 入社 同社オークション事業担当執行役員 2005年1月 株式会社楽天野球団 取締役 事業本部長 2007年7月 有限会社小澤総合研究所 取締役(現任) 2012年9月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2013年7月 Zホールディングス株式会社 執行役員 ショッピングカンパニー長 2013年8月 アスクル株式会社 社外取締役(現任) 2014年4月 YJキャピタル(株)(現Z Venture Capital(株))代表取締役 2015年1月 同社 取締役 2015年9月 株式会社ユーザーローカル 社外取締役 2016年3月 バリューコマース株式会社 取締役 2018年4月 Zホールディングス株式会社 常務執行役員 コマースカンパニー長 2018年6月 PayPay株式会社 取締役(現任) 2018年10月 株式会社一休 取締役会長(現任) 2019年6月 Zホールディングス株式会社 取締役 専務執行役員(現任) 2019年10月 ヤフー株式会社 取締役 専務執行役員COO(最高執行責任者)(現任) 2020年6月 株式会社ZOZO取締役(現任) 2021年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	鈴木 孝光	1951年3月6日生	1973年4月 日本マクドナルド株式会社 入社 1988年3月 California Family Restaurants Inc. 1990年2月 日本マクドナルド株式会社 フランチャイズ本部マネージャー 1993年5月 日本マクドナルド株式会社 フランチャイズ部長 2001年2月 日本マクドナルド株式会社 執行役員フランチャイズ本部長 2002年2月 日本マクドナルド株式会社 執行役員関東地区本部長 2003年3月 日本マクドナルド株式会社 執行役員事業開発本部長 2005年2月 株式会社ハナマサ 店舗開発室長兼営業部長 2006年1月 株式会社リンガーハット 執行役員フランチャイズ企画部長 2006年6月 株式会社アターブル松屋ホールディングス 代表取締役専務 2012年4月 株式会社東広 顧問 2013年7月 当社 監査役 2013年8月 株式会社フジスポーツ 取締役副社長 2015年8月 日本フードデリバリー株式会社 監査役(現任) 2016年2月 株式会社エッジマインド 取締役(現任) 2016年9月 株式会社薩摩恵比寿堂 監査役(現任) 2016年11月 当社 顧問 2017年4月 当社 常勤監査役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)4	-
監査役	赤塚 宏	1947年1月30日生	1972年4月 帝人株式会社 入社 1995年10月 帝人デュボンナイロン株式会社出向 財務部長 2001年4月 帝人株式会社 産業繊維事業企画管理部長 2001年11月 Teijin Akra S.A出向 CFO 2003年4月 帝人株式会社 監査役付 2008年11月 当社 監査役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)4	-
監査役	辻 哲哉	1970年10月20日生	1997年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 冲信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所)入所 2003年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年8月 Field-R法律事務所 入所(現任) 2007年6月 株式会社ゴンゾ 監査役 2009年11月 当社 監査役(現任) 2014年1月 株式会社力の源ホールディングス 監査役 2017年5月 株式会社プラスディー 監査役 2017年6月 株式会社力の源ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	落合 紀貴	1974年6月18日生	1998年4月 日興証券株式会社(現:SMBC日興証券株式会社)入社 2000年4月 株式会社アルチェ 執行役員 2006年6月 株式会社ライブドアホールディングス 取締役経営企画管理本部長 2009年4月 株式会社ライブドア 常務取締役 2012年1月 NHNJapan株式会社(現:LINE株式会社) 執行役員 2013年4月 LINE株式会社執行役員(現任) 2014年5月 LINE Pay株式会社 監査役 2016年5月 LINE Fukuoka株式会社 代表取締役社長 transcosmos online communications 株式会社監査役(現任) 2017年11月 ネクストライブラリ株式会社 取締役 2018年6月 LINE Growth Technology株式会社 監査役(現任) LINE証券設立準備株式会社(現LINE証券株式会社) 代表取締役社長 2019年7月 LINEビジネスサポート株式会社 取締役(現任) 2021年10月 LINE Fukuoka株式会社 取締役会長(現任) LINE証券株式会社 取締役共同会長(現任) Z Entertainment株式会社 監査役(現任) 2021年11月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					1,500

- (注) 1. 取締役富山浩樹氏、森一生氏、舛田淳氏及び小澤隆生氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏及び落合紀貴氏は、社外監査役であります。
3. 2021年11月29日開催の定時株主総会に係る継続会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2020年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 2021年11月29日開催の定時株主総会に係る継続会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。

## 社外役員の状況

当社の有価証券届出書提出日現在における役員体制は、取締役5名（うち、社外取締役4名）、監査役4名（うち、社外監査役4名）であります。

- ・ 富山浩樹氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び優れた識見を有しており、同氏の幅広い人脈を当社の経営に反映いただくことで、グループ経営全般の質的向上に向けた意見及び提言を頂くとともに、当社指名諮問委員会委員、関連当事者取引検証諮問委員会委員として適切な経営執行の監査機能を発揮して頂けると判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・ 森一生氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験と高い見識を主にコンプライアンス経営に活かして頂くとともに当社指名諮問委員会委員、関連当事者取引検証諮問委員会委員として適切な経営執行の監督機能を発揮していただくと判断し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・ 舛田淳氏は、当社及びLINE株式会社の経営資源を活かし、最大限のシナジーを発揮する経営戦略を策定いただくのに適任だと判断し、社外取締役として選任しております。
- ・ 小澤隆生氏は、コマース事業の責任者として多くの実績を有していること、また、企業経営に関する豊富な経験や幅広い見識も有していることから、これから強化すべき事業において大きく貢献して頂けると判断し、社外取締役として選任しております。
- ・ 鈴木孝光氏は、飲食業界における幅広い事業運営・経営執行の経験を有しており、高い専門性と客観性・中立性をもって適切な取締役の職務執行の監督がなされることを期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。
- ・ 赤塚宏氏は、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有していること、また、企業経営に関する知識、経験が十分であり、監査役としてコーポレート・ガバナンスの充実、確立に貢献していただくと考え、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。
- ・ 辻哲哉氏は、弁護士として豊富な経験、見識を有しており、専門的見地からの有用な助言をいただくと考え、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社指名諮問委員会委員としても活動いただいております。
- ・ 落合紀貴氏は、事業会社の監査役として豊富な知識・経験等を有していることから、当社の監査に活かしていただくと考え、社外監査役として選任しております。

また、当社は上記社外取締役及び社外監査役の各氏とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監督、監視を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えており、さらに、必要に応じて会計監査人や当社の役員、経営企画本部及びその他従業員とも連携をとっており、経営に関する意見交換の機会を持ち、監査や内部統制に対する効率の向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社法上の要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準を満たすことを確認しており、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方としております。



社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

<社外取締役及び社外監査役による監督又は監査>

当社における取締役会事務局機能は、経営企画本部総務法務グループがこれにあっており、経営会議の情報共有および取締役会開催に向けた事前資料の送付を実施し、社外取締役および社外監査役が社内役員と同等の情報が得られるよう努めております。

また、社外監査役にあっては常勤の社外監査役が経営会議に参加し、非常勤監査役へ情報の共有に努め、相互に連携することにより、監査役監査の充実を図っております。

<内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携>

内部監査室と監査役は、随時のミーティングを通じて情報を共有するとともに、各々が実施する監査において相互に連携することにより、監査の効率化・有効化を図っております。また、監査役会と会計監査人は、主として、会計監査についての報告会を通じて情報の共有化を行い、相互の連携を図っております。

<各監査と内部統制部門との関係>

当社における内部統制部門は、内部監査室と経営企画本部総務法務グループがこれに当たっており、当該部門の主催するリスク・コンプライアンス委員会における取組みを通じて、当社の内部統制システム全般に関する管理を図っております。内部監査室及び監査役は、リスク・コンプライアンス委員会にオブザーバーとして参加しており、各々の立場から、又は共同して、内部統制の構築・推進部門に対して必要な助言・指導を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役4名のうち社外監査役4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で実施しており、財務・会計、法律に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。なお、社外監査役辻氏は弁護士資格を有しており、また監査役赤塚氏と奇氏は経理財務に関する知見及び内部統制に関する知見を有しており、企業における内部管理体制の構築について幅広い識見と豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 孝光	13回	13回
赤塚 宏	13回	11回
辻 哲哉	13回	13回
奇 高杆	6回	6回

（注）社外監査役奇氏が業務執行者であるLINE株式会社について、2021年3月1日付で、Zホールディングス株式会社との経営統合の効力が発生したことで、LINE株式会社の親会社がNAVER CorporationからZホールディングス株式会社に異動したため、NAVER Corporationが当社の親会社に該当しないこととなりました。そのため、奇氏は、社外要件を満たすことになりましたので、それ以降の社外役員としての活動のみを記載しております。

監査役会における主な検討事項としては、4名の監査役が、監査役会が定めた監査役監査規程及び監査役監査基準に準拠し、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視するため、定款違反の有無、取締役の職務執行の状況、会計監査人による会計監査の状況について監査を実施しております。その活動は取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、当社の監査業務を一層強化するため、往査を含めた調査を実施しております。各監査役は定時監査役会において、それぞれの職務分担に応じて実施した監査結果について報告し、他の監査役との協議を実施し、相互の連携を図り監査の充実に努めております。また、取締役に対して早急に報告が必要と思われる事実については遅滞なく報告を行い、改善を求めています。

## [重点監査項目]

## 1. 取締役会等の意思決定の監査

取締役会その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性、妥当性、合理性について下記等により監査し、取締役会等での意思決定が適切かつ適時に実行できるような提言を行った。

## 2. 内部統制システムに係る監査

当社の内部統制システムの構築・運用状況を監査する。特に業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況を監査し、年度内の経営者による内部統制報告及び会計監査による内部統制監査に適合できる体制構築についての提言を行った。

また、常勤監査役の活動として、毎週実施されます社内各会議への参加の他、経営会議など社内の重要な会議に参加し、内容等について必要に応じて意見表明することに加えて、随時部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報の収集および非常勤監査役への状況共有に努めております。併せて、常勤監査役は会計監査人と四半期に1回は意見交換を行い、連携を深めています。

#### 内部監査の状況

当社では内部監査の組織体として、代表取締役直属の組織として執行部門から独立した内部監査室（2名）を設置しております。当社並びに当社子会社を対象とし、経営会議で承認された複数の監査テーマを含む内部監査計画に基づき、適法性・効率性、内部統制の有効性等の観点から内部監査を実施しております。また、内部監査の実施の際には、対象となる部門や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じた内部監査実施の頻度や深度などを考慮する「リスクベースの内部監査」に努めております。

内部監査室は内部監査の結果について、内部監査報告書を作成し、代表取締役、及び被監査部門長に報告しております。改善指摘事項がある場合、内部監査室は改善計画の内容を評価しております。また、改善状況に対して定期的にフォローアップ手続きを実施し、少なくとも年2回、代表取締役、及び被監査部門長へ報告しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人の相互連携において内部監査室は、四半期毎に監査役会及び会計監査人と、監査の計画、監査の状況、監査の結果についての意見及び情報の交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、監査役は必要に応じて内部監査室が実施する監査に同行及び同席し、積極的な連携を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

16年間

##### c．業務を執行した公認会計士

西野 尚弥

中尾 志都

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士46名、その他26名であります。

##### e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定する方針としております。

EY新日本有限責任監査法人については、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の遵守状況に問題ないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

##### f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（又は選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人について評価を行っておりますが、その際は主に次の観点から評価しております。

- ・会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか
- ・会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告等の実施状況について精査しております。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任するにあたり、同監査法人について評価した結果、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると認められ、指摘する事項がないことを確認しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,700	-	31,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,700	-	31,900	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst &amp; Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

## e. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模、業務の特性などを勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

## f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役にあっては取締役会、監査役にあっては監査役会であり、それぞれ株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で報酬額を決定する権限を有しております。

取締役の報酬限度額は、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において、決議時、取締役の員数5名(うち1名が社外取締役)に対し年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額50,000千円以内)、監査役の報酬限度額は、決議時、監査役の員数4名(うち4名が社外監査役)に対し50,000千円以内と決議されております。

このほか、2008年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、取締役は、決議時、取締役の員数3名(うち1名が社外取締役)に対し年額50,000千円以内(うち社外取締役分年額10,000千円以内)、監査役は、決議時、監査役の員数3名(うち3名が社外監査役)に対し年額5,000千円以内(うち社外監査役分年額1,000千円以内)と決議されております。

取締役会は、代表取締役社長の藤井英雄に取締役の報酬額の決定を委任しており、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長の藤井英雄が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に勘案し決定しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の当社事業に関する貢献度や評価に基づく固定報酬額を決定するには代表取締役社長が最も適していると判断しているからであります。なお、当事業年度につきましては、2020年11月26日開催の第21期定時株主総会決議で就任した取締役7名(うち社外取締役2名)の報酬については代表取締役社長の藤井英雄が決定し、2020年11月26日に決議しております。また、取締役の非金銭報酬は、ストック・オプションとしての新株予約権とし、業務執行を担う取締役に對してのみ支払うこととしております。ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、会社業績及び当社における業務執行の状況、貢献度等を基準として決定しております。

当事業年度の監査役の報酬については、監査役会にて協議のうえ2020年11月26日に決議しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬以外の報酬のみの構成となっておりますが、将来的には、当社グループの持続的な成長を通じた企業価値の向上への貢献を促す目的で業績連動報酬の導入や指名諮問委員会から指名報酬諮問委員会への改組などを検討しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	非金銭 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	255,761	76,559	-	100,000	79,201	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22,200	22,200	-	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 表中には当事業年度中に退任した取締役の人数、報酬等も含まれております。  
3. 対象人員は、無報酬の取締役1名、監査役1名を除いております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別総額(千円)	
				固定報酬	退職慰労金
中村 利江	106,249	取締役	提出会社	6,249	100,000

(注) 1. 連結報酬等の総額は1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、保有意義が乏しい株式については、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めることとしております。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	-	-

## (最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	156
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

該当事項はありません。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	最近事業年度		最近事業年度の前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	112,597	1	97,411

区分	最近事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,652	-	87,495

## 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

## 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種団体が主催する講習会や研修への参加、会計専門誌の購読等により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,966,185	10,196,926
受取手形及び売掛金	134,904	290,586
商品及び製品	56,280	59,464
未収入金	5,780,400	9,108,784
その他	99,034	475,750
貸倒引当金	66,062	88,866
流動資産合計	34,970,742	20,042,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,898	74,399
減価償却累計額	37,146	40,082
建物及び構築物（純額）	15,751	34,316
その他	213,809	225,554
減価償却累計額	178,100	188,248
その他（純額）	35,708	37,306
有形固定資産合計	51,460	71,623
無形固定資産		
ソフトウェア	9,441	6,802
その他	138	138
無形固定資産合計	9,580	6,941
投資その他の資産		
投資有価証券	182,722	210,002
差入保証金	111,275	35,547
繰延税金資産	13,277	12,896
その他	38,790	9,182
貸倒引当金	1,567	8,800
投資その他の資産合計	344,499	258,828
固定資産合計	405,540	337,393
資産合計	35,376,283	20,380,039

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,026	26,604
未払金	6,365,252	12,616,764
未払法人税等	201,259	141,552
賞与引当金	82,184	131,909
その他	213,749	169,125
流動負債合計	6,916,472	13,085,957
固定負債		
預り保証金	-	362,661
その他	44,380	55,622
固定負債合計	44,380	418,283
負債合計	6,960,853	13,504,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,113,422	16,113,422
資本剰余金	15,645,037	12,980,932
利益剰余金	2,761,597	21,966,290
自己株式	634,095	633,319
株主資本合計	28,362,767	6,494,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,197	60,739
その他の包括利益累計額合計	50,197	60,739
新株予約権	2,464	320,315
純資産合計	28,415,429	6,875,798
負債純資産合計	35,376,283	20,380,039

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(2021年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	85,907,185
受取手形及び売掛金	94,681
商品及び製品	49,403
未収入金	8,625,219
その他	718,497
貸倒引当金	38,883
流動資産合計	95,356,103
固定資産	
有形固定資産	67,329
無形固定資産	
ソフトウェア	6,161
その他	138
無形固定資産合計	6,299
投資その他の資産	
投資有価証券	193,857
差入保証金	35,861
繰延税金資産	12,896
その他	9,664
貸倒引当金	9,282
投資その他の資産合計	242,997
固定資産合計	316,627
資産合計	95,672,730

(単位:千円)

当第1四半期連結会計期間  
(2021年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	39,686
未払金	13,653,934
未払法人税等	5,418
賞与引当金	37,411
その他	212,831
流動負債合計	13,949,281
固定負債	
その他	307,178
固定負債合計	307,178
負債合計	14,256,460
純資産の部	
株主資本	
資本金	55,120,686
資本剰余金	56,760,118
利益剰余金	30,950,053
自己株式	4,007
株主資本合計	80,926,744
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	51,028
その他の包括利益累計額合計	51,028
新株予約権	438,497
純資産合計	81,416,270
負債純資産合計	95,672,730

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	10,315,568	28,954,409
売上原価	5 3,082,370	5 16,951,781
売上総利益	7,233,198	12,002,627
販売費及び一般管理費	1 9,920,591	1 31,159,878
営業損失( )	2,687,393	19,157,250
営業外収益		
受取利息	112	229
受取配当金	2,780	1,652
受取保険金	350	6,057
持分法による投資利益	11,566	15,868
助成金収入	17,176	10,884
その他	2,651	5,671
営業外収益合計	34,636	40,364
営業外費用		
支払利息	1,802	452
租税公課	1,402	-
為替差損	2	-
保険解約損	-	11,048
新株発行費	326,480	-
損害賠償金	649	17,938
その他	913	1,743
営業外費用合計	331,250	31,183
経常損失( )	2,984,007	19,148,070
特別利益		
固定資産売却益	-	2 8
投資有価証券売却益	100,039	68
特別利益合計	100,039	76
特別損失		
固定資産除却損	3 95	3 69
減損損失	4 1,156,635	4 2,526,457
役員退職慰労金	-	100,000
その他	-	8,190
特別損失合計	1,156,730	2,634,717
税金等調整前当期純損失( )	4,040,699	21,782,711
法人税、住民税及び事業税	78,480	85,918
法人税等調整額	57,472	380
法人税等合計	135,953	86,299
当期純損失( )	4,176,652	21,869,010
親会社株主に帰属する当期純損失( )	4,176,652	21,869,010

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
当期純損失( )	4,176,652	21,869,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111,527	10,541
その他の包括利益合計	111,527	10,541
包括利益	4,288,180	21,858,469
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,288,180	21,858,469
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
売上高	10,342,652
売上原価	9,805,861
売上総利益	536,790
販売費及び一般管理費	9,509,162
営業損失( )	8,972,372
営業外収益	
持分法による投資利益	8,212
受取保険金	3,192
助成金収入	270
その他	2,612
営業外収益合計	14,286
営業外費用	
支払利息	181
損害賠償金	3,289
その他	1,689
営業外費用合計	5,160
経常損失( )	8,963,246
特別利益	
固定資産売却益	3,272
特別利益合計	3,272
税金等調整前四半期純損失( )	8,959,973
法人税等	23,789
四半期純損失( )	8,983,763
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	8,983,763



【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2021年9月1日  
至 2021年11月30日)

四半期純損失( )	8,983,763
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9,710
その他の包括利益合計	9,710
四半期包括利益	8,993,473
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,993,473
非支配株主に係る四半期包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,113,382	651,365	1,562,423	669,763	2,657,407
当期変動額					
新株の発行	15,000,040	15,000,040			30,000,080
剰余金の配当			147,367		147,367
親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,176,652		4,176,652
自己株式の処分		6,368		35,668	29,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	15,000,040	14,993,671	4,324,020	35,668	25,705,359
当期末残高	16,113,422	15,645,037	2,761,597	634,095	28,362,767

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	161,725	161,725	20,740	2,839,873
当期変動額				
新株の発行				30,000,080
剰余金の配当				147,367
親会社株主に帰属する当期純損失( )				4,176,652
自己株式の処分				29,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111,527	111,527	18,275	129,803
当期変動額合計	111,527	111,527	18,275	25,575,556
当期末残高	50,197	50,197	2,464	28,415,429

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,113,422	15,645,037	2,761,597	634,095	28,362,767
当期変動額					
欠損填補		2,664,317	2,664,317		-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			21,869,010		21,869,010
自己株式の処分		212		775	988
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2,664,104	19,204,693	775	21,868,022
当期末残高	16,113,422	12,980,932	21,966,290	633,319	6,494,744

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,197	50,197	2,464	28,415,429
当期変動額				
欠損填補				-
親会社株主に帰属する当期純損失( )				21,869,010
自己株式の処分				988
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,541	10,541	317,850	328,391
当期変動額合計	10,541	10,541	317,850	21,539,631
当期末残高	60,739	60,739	320,315	6,875,798

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	4,040,699	21,782,711
減価償却費	321,985	17,761
株式報酬費用	-	316,502
減損損失	1,156,635	2,526,457
固定資産除却損	95	69
固定資産売却損益( は益)	-	8
投資有価証券売却損益( は益)	100,039	68
貸倒引当金の増減額( は減少)	8,321	30,036
賞与引当金の増減額( は減少)	32,151	49,725
受取利息及び受取配当金	2,892	1,882
新株発行費	326,480	-
支払利息	1,802	452
持分法による投資損益( は益)	11,566	15,868
売上債権の増減額( は増加)	86,467	162,915
たな卸資産の増減額( は増加)	5,018	2,961
仕入債務の増減額( は減少)	33,904	27,422
未収入金の増減額( は増加)	2,785,653	3,328,383
未払金の増減額( は減少)	3,265,027	6,129,601
その他	265,067	114,044
小計	1,505,701	16,365,659
利息及び配当金の受取額	10,910	5,568
利息の支払額	1,986	452
法人税等の支払額	80,957	64,319
法人税等の還付額	78,821	5,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,498,913	16,419,301
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,365	108,584
無形固定資産の取得による支出	534,785	2,267,502
固定資産の売却による収入	-	8
投資有価証券の売却による収入	134,277	156
資産除去債務の履行による支出	-	20,691
敷金及び保証金の差入による支出	39,485	57,262
敷金及び保証金の回収による収入	1,825	93,258
その他	8,714	13,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	449,248	2,346,773

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,400,000	-
短期借入金の返済による支出	5,200,000	-
長期借入金の返済による支出	3,634	-
株式の発行による収入	29,673,599	-
自己株式の処分による収入	28,624	672
配当金の支払額	147,377	221
新株予約権の発行による収入	-	2,043
新株予約権の取得による支出	17,599	-
その他	4,991	5,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,728,621	3,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,780,456	18,769,258
現金及び現金同等物の期首残高	2,185,728	28,966,185
現金及び現金同等物の期末残高	28,966,185	10,196,926

【注記事項】

第22期連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社出前館コミュニケーションズ

株式会社薩摩恵比寿堂は、2021年5月1日付で、株式会社出前館コミュニケーションズに社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名 日本フードデリバリー株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

その他 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

（重要な会計上の見積り）

(1) 出前館事業の繰延税金資産の回収可能性

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 千円

繰延税金負債 26,756千円

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の課税所得の見積りに基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当連結会計年度は、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全額に合理的な期間内の回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上していません。

翌連結会計年度の課税所得の見積りは事業計画に基づいており、その主要な仮定は、市場成長予測に基づく売上高及び事業基盤構築のための大規模投資であります。

主要な仮定である市場成長予測については、外部環境の影響を受けやすく不確実性を伴い、大規模投資については、主観的な判断への依存を伴います。従って、主要な仮定が大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(2) 出前館事業の固定資産の減損

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形・無形固定資産 - 千円

減損損失 2,526,457千円

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の収益性の低下により減損の兆候に該当し、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。当連結会計年度は、出前館事業に係る資産グループの収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断し、また、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が一定期間においてはマイナスになると見込まれることから、固定資産の期末帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

将来の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいており、その主要な仮定は、市場成長予測に基づく売上高及び事業基盤構築のための大規模投資であります。

主要な仮定である市場成長予測については、外部環境の影響を受けやすく不確実性を伴い、大規模投資については、主観的な判断への依存を伴います。従って、主要な仮定が大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損の判断に影響を与える可能性があります。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,001千円は、「受取保険金」350千円、「その他」2,651千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,562千円は、「損害賠償金」649千円、「その他」913千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益(は益)」に表示していた2千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資有価証券(株式)	82,222千円	94,405千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
広告宣伝費	3,929,526千円	14,857,889千円
貸倒引当金繰入額	38,417	32,719
役員報酬	144,396	131,294
給与手当	950,302	1,514,513
賞与引当金繰入額	82,184	256,008
雑給	2,444,328	6,662,184
通信費	94,826	214,192
荷造運賃	67,598	52,339
減価償却費	41,493	17,761
旅費交通費	196,079	483,757
地代家賃	201,210	478,422
支払手数料	304,724	634,807

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他(車両運搬具)	- 千円	8千円
計	-	8

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	95千円	69千円
計	95	69

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都他	出前館事業	建物及び構築物	25,357
		土地	64
		その他(有形固定資産)	48,254
		ソフトウェア	988,755
		ソフトウェア仮勘定	47,504
		差入保証金	42,999
		その他(投資その他の資産)	3,700

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、「出前館事業」セグメントで当初想定していた収益を見込めなくなったこと等から、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都他	出前館事業	建物及び構築物	71,623
		土地	-
		その他(有形固定資産)	14,933
		ソフトウェア	2,223,684
		ソフトウェア仮勘定	164,980
		差入保証金	39,663
		その他(投資その他の資産)	11,572

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基準として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、「出前館事業」セグメントで当初想定していた収益を見込めなくなったこと等から、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており  
ます。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上原価	3,009千円	743千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	60,617千円	15,185千円
組替調整額	100,039	-
税効果調整前	160,656	15,185
税効果額	49,128	4,643
その他有価証券評価差額金	111,527	10,541
その他の包括利益合計	111,527	10,541

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	44,390,500	41,096,000	-	85,486,500
合計	44,390,500	41,096,000	-	85,486,500
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,455,074	-	184,000	3,271,074
合計	3,455,074	-	184,000	3,271,074

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加41,096,000株は、第三者割当による新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少184,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第11回新株予約権	普通株式	2,199,900	-	2,199,900	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,464
合計		-	2,199,900	-	2,199,900	-	2,464

(注) 当連結会計年度減少2,199,900株は、第11回新株予約権の取得及び消却によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	147,367	3.6	2019年8月31日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	85,486,500	-	-	85,486,500
合計	85,486,500	-	-	85,486,500
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,271,074	-	4,000	3,267,074
合計	3,271,074	-	4,000	3,267,074

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少4,000株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	320,315
	合計	-	-	-	-	-	320,315

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	28,966,185千円	10,196,926千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	28,966,185	10,196,926



## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
1年内	70,859	-
1年超	-	-
合計	70,859	-

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資について、必要な資金を銀行借入、増資等で調達しており、余剰資金については、資産運用規程やこれに準じた方針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程やこれに準じた方針に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の上場株式と非上場株式であります。上場株式は、市場価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。非上場株式は、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。これらは当社グループの資産運用規程に従い管理し、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	28,966,185	28,966,185	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,904	134,904	-
(3) 未収入金	5,780,400	5,780,400	-
貸倒引当金(*)	66,062	66,062	-
	5,849,241	5,849,241	-
(4) 投資有価証券	97,411	97,411	-
資産計	34,912,838	34,912,838	-
(1) 支払手形及び買掛金	54,026	54,026	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	6,365,252	6,365,252	-
(4) 未払法人税等	201,259	201,259	-
(5) 長期借入金	-	-	-
負債計	6,620,538	6,620,538	-

(\*)受取手形及び売掛金及び未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,196,926	10,196,926	-
(2) 受取手形及び売掛金	290,586	290,586	-
(3) 未収入金	9,108,784	9,108,784	-
貸倒引当金(*)	88,866	88,866	-
	9,310,504	9,310,504	-
(4) 投資有価証券	112,597	112,597	-
資産計	19,620,027	19,620,027	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,604	26,604	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	12,616,764	12,616,764	-
(4) 未払法人税等	141,552	141,552	-
(5) 長期借入金	-	-	-
負債計	12,784,921	12,784,921	-

(\*)受取手形及び売掛金及び未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式	3,088	3,000
関係会社株式	82,222	94,405

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	28,966,185	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,904	-	-	-
(3) 未収入金	5,780,400	-	-	-
合計	34,881,490	-	-	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	10,196,926	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	290,586	-	-	-
(3) 未収入金	9,108,784	-	-	-
合計	19,596,297	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97,411	25,101	72,310
	小計	97,411	25,101	72,310
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		97,411	25,101	72,310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,088千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	112,597	25,101	87,495
	小計	112,597	25,101	87,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		112,597	25,101	87,495

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	134,277	100,039	-
合計	134,277	100,039	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	156	68	-
合計	156	68	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
株式報酬費用	-	316,502

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他(営業外収益)	-	379

## 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名 子会社従業員 33名	当社従業員 284名
ストック・オプション数(注) 1、2	普通株式 310,400株	普通株式 520,000株
付与日	2014年12月25日	2020年10月15日

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注) 1、2	普通株式 170,000株
付与日	2020年10月15日

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社、当社子会社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自2017年1月15日 至2024年1月14日	自2023年1月20日 至2026年1月19日

	第13回新株予約権
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有していることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自2023年1月20日 至2026年1月19日

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、第10回新株予約権については、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	520,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	520,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	31,200	-
権利確定		-
権利行使	4,000	-
失効	4,800	-
未行使残	22,400	-

	第13回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	170,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	170,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 1. 株式数に換算し記載しております。

2. 2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、第10回新株予約権については、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。



## 単価情報

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	168	3,640
行使時平均株価 (円)	3,191.33	-
付与日における公正 な評価単価 (円)	79	1,369

	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,105
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正 な評価単価 (円)	1,410

(注) 1. 2017年3月1日をもって1株を4株に分割しているため、第10回新株予約権については、調整後の金額を記載しております。

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及びその見積方法		
株価変動性 (注) 1	77.11%	73.18%
予想残存期間 (注) 2	3.5年	3.5年
予想配当 (注) 3	0円/株	0円/株
無リスク利率 (注) 4	-0.12%	-0.12%

- (注) 1. 3.5年間の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積りしております。  
 3. 2020年8月期の配当実績によります。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 2．採用している会計処理の概要

（権利確定日以前の会計処理）

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

（権利確定日後の会計処理）

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,416千円	2,621千円
フリーレント賃料	1,094	-
貸倒引当金	20,688	29,871
賞与引当金	25,527	40,825
未払事業税	49,358	12,855
投資有価証券評価損	4,717	-
減損損失	356,086	937,359
繰越欠損金(注)2	953,263	6,943,312
その他	16,320	138,740
繰延税金資産小計	1,429,472	8,105,587
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	953,263	6,943,312
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	462,267	1,148,793
評価性引当額小計(注)1	1,415,530	8,092,106
繰延税金資産合計	13,941	13,480
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,112	26,756
その他	664	583
繰延税金負債合計	22,776	27,339
繰延税金負債の純額	8,834	13,859

(注) 1. 評価性引当額が6,676,575千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を5,990,049千円、減損損失に係る評価性引当額581,273千円等を認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	953,263	953,263千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	953,263	953,263 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	6,943,312	6,943,312千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,943,312	6,943,312 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「出前館事業」及び「通信販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「出前館事業」は、主に宅配・デリバリー専門サイトの運営を行っており、「通信販売事業」は、主に高品質な焼酎を中心に、飲食店向けに通信販売する事業を展開しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、減価償却費を考慮しない営業利益ベースの数値(EBITDA)であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,384,364	931,203	10,315,568	-	10,315,568
セグメント間の内部売上高又は振替高	84	410,217	410,302	410,302	-
計	9,384,449	1,341,421	10,725,870	410,302	10,315,568
セグメント利益又は損失( )	2,520,140	154,733	2,365,407	321,985	2,687,393
セグメント資産	34,579,062	852,355	35,431,417	55,134	35,376,283
セグメント負債	6,813,221	202,766	7,015,987	55,134	6,960,853
その他の項目					
減価償却費	305,680	16,305	321,985	-	321,985
持分法適用会社への投資額	82,222	-	82,222	-	82,222
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	560,060	8,494	568,554	-	568,554

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 321,985千円は、報告セグメントの減価償却費 321,985千円であり  
ます。

(2) セグメント資産の調整額 55,134千円は、セグメント間取引消去 55,134千円であり  
ます。

(3) セグメント負債の調整額 55,134千円は、セグメント間取引消去 55,134千円であり  
ます。

2. 各報告セグメントのセグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業損失と一  
致しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,410,875	543,533	28,954,409	-	28,954,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	756,276	756,297	756,297	-
計	28,410,896	1,299,810	29,710,706	756,297	28,954,409
セグメント利益又は損失( )	19,213,048	73,558	19,139,489	17,761	19,157,250
セグメント資産	19,602,184	861,584	20,463,768	83,728	20,380,039
セグメント負債	13,422,414	165,554	13,587,969	83,728	13,504,240
その他の項目					
減価償却費	377	17,383	17,761	-	17,761
持分法適用会社への投資額	94,405	-	94,405	-	94,405
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,475,221	34,977	2,510,198	-	2,510,198

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 17,761千円は、報告セグメントの減価償却費 17,761千円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 83,728千円は、セグメント間取引消去 83,728千円であります。
  - (3) セグメント負債の調整額 83,728千円は、セグメント間取引消去 83,728千円であります。
2. 各報告セグメントのセグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	出前館事業	通信販売事業	合計
外部顧客への売上高	9,384,364	931,203	10,315,568

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	出前館事業	通信販売事業	合計
外部顧客への売上高	28,410,875	543,533	28,954,409

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	出前館事業	通信販売事業	全社・消去	合計
減損損失	1,156,635	-	-	1,156,635

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	出前館事業	通信販売事業	全社・消去	合計
減損損失	2,526,457	-	-	2,526,457

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	LINE株式会社	東京都新宿区	97,284	コミュニケーションアプリ「LINE」の運営等	(被所有) 直接 35.8	役務の提供 役員の派遣	決済代金の回収	-	未収入金	506,933

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	LINE株式会社	東京都新宿区	34,201	コミュニケーションアプリ「LINE」の運営等	(被所有) 直接 35.8	役務の提供 役員の派遣	固定資産の取得	571,456	未払金	-
							営業経費の支払	1,391,104	未払金	371,105
その他の関係会社の子会社	LINE Pay株式会社	東京都品川区	100	電子決済システムの提供	なし	役務の提供	決済代金の回収	-	未収入金	346,988
その他の関係会社の子会社	SBペイメントサービス株式会社	東京都港区	6,075	決済サービス	なし	役務の提供	決済代金の回収	-	未収入金	2,056,277

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し決定しています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	洲崎 由佳	-	-	当社元取締役	(被所有) 直接 0.18	-	ストック・オプションの権利行使(注)	17,050	-	-

- (注) 1. 2014年11月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権(ストック・オプション)の権利行使であります。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 2019年11月28日を以て、洲崎由佳氏は取締役を退任しており、上記は、在任期間中の取引を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	345.59円	79.73円
1株当たり当期純損失( )	75.01円	265.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	28,415,429	6,875,798
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,464	320,315
(うち新株予約権(千円))	(2,464)	(320,315)
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	28,412,965	6,555,483
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	82,215,426	82,219,426

3. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	4,176,652	21,869,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	4,176,652	21,869,010
期中平均株式数(株)	55,680,830	82,217,782
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

## (資金調達)

当社は、2021年9月13日開催の取締役会において、海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2021年9月30日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

## 1. 海外募集による新株式発行

(1) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式	16,053,900株
(2) 発行価格	1株につき	1,736円
(3) 発行価格の総額		27,869,570,400円
(4) 払込金額	1株につき	1,666.56円
(5) 払込金額の総額		26,754,787,584円
(6) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	13,377,393,792円
	増加する資本準備金の額	13,377,393,792円
(7) 払込期日		2021年9月30日

## 2. 海外募集による自己株式の処分

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式	3,240,000株
(2) 処分価格	1株につき	1,736円
(3) 処分価格の総額		5,624,640,000円
(4) 払込金額	1株につき	1,666.56円
(5) 払込金額の総額		5,399,654,400円
(6) 払込期日		2021年9月30日

## 3. Zホールディングス株式会社及びNAVER Corporationを割当先とする第三者割当による新株式発行

(1) 発行する株式の種類及び数	Zホールディングス株式会社：	
	当社普通株式	19,158,900株
	NAVER Corporation：	
	当社普通株式	10,368,600株
(2) 払込金額	1株につき	1,736円
(3) 払込金額の総額		51,259,740,000円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額	25,629,870,000円
	増加する資本準備金の額	25,629,870,000円
(5) 払込期日		2021年9月30日

## 4. 資金の使途

今回の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当による新株式発行に係る手取額合計約830億円について、2024年2月末までに約680億円をマーケティング資金に、2024年2月末までに100億円を設備資金(システム強化/開発資金)に、2024年2月末までに50億円を配達員増強資金に充当する予定であります。

( 資本金の額の減少 )

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年11月29日開催の第22期定時株主総会に資本金の額の減少の件について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行います。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金55,120,686千円のうち、55,020,686千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円といたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年1月6日

【注記事項】

第23期第1四半期連結会計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたユーザーに対する販売促進費等の一部について、変動対価が含まれる取引として、取引価格から減額する処理に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,850,296千円減少、販売費及び一般管理費は1,850,296千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	4,979千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年9月30日を払込日とする海外募集による新株式発行及び自己株式の処分を行い、資本金及び資本準備金が13,377,393千円それぞれ増加し、自己株式が5,624,640千円減少しております。

また、2021年9月30日を払込期日とするZホールディングス株式会社及びNAVER Corporationを割当先とする第三者割当増資を行い、資本金及び資本準備金が25,629,870千円それぞれ増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が55,120,686千円、資本剰余金が56,760,118千円、自己株式が4,007千円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
出前館サービス利用料 (注3)	3,389,089	-	3,389,089	-	3,389,089
配達代行手数料(注3)	6,371,532	-	6,371,532	-	6,371,532
通信販売事業(注3)	-	131,826	131,826	-	131,826
その他	450,203	-	450,203	-	450,203
外部顧客への売上高	10,210,825	131,826	10,342,652	-	10,342,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	210,117	210,119	210,119	-
計	10,210,827	341,944	10,552,771	210,119	10,342,652
セグメント利益又は損失( )	8,987,554	20,162	8,967,392	4,979	8,972,372
その他の項目					
減価償却費	44	4,935	4,979	-	4,979

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 4,979千円は、報告セグメントの減価償却費であります。

2. 各報告セグメントのセグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 主として、一時点で移転される財及びサービスから構成されております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「出前館事業」の売上高は1,850,296千円減少しております。また、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	77円79銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	8,983,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	8,983,763
普通株式の期中平均株式数(株)	115,484,379
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (資本金の額の減少)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年11月29日開催の第22期定時株主総会に資本金の額の減少の件について付議することを決議し、同定時株主総会において承認され、2022年1月6日に効力が発生しております。

## (1) 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行います。

## (2) 資本金の額の減少の内容

## 減少する資本金の額

資本金55,120,686千円のうち、55,020,686千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円といたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年1月6日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,410	5,430	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,356	14,836	-	2022年9月～ 2026年12月
合計	12,767	20,267	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
リース債務	5,430	3,115	2,808	2,750

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,186,049	10,409,477	18,439,022	28,954,409
税金等調整前四半期 (当期)純損失( )(千円)	3,566,310	9,759,550	15,404,901	21,782,711
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	3,582,612	9,796,394	15,462,008	21,869,010
1株当たり四半期 (当期)純損失( )(円)	43.58	119.15	188.06	265.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失( )(円)	43.58	75.58	68.91	77.93

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,340,084	9,623,469
売掛金	120,184	283,273
前払費用	80,498	132,077
未収入金	5,764,279	9,104,611
未収還付法人税等	5,562	32,886
その他	11,951	296,379
貸倒引当金	66,000	88,824
流動資産合計	34,256,559	19,383,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,257	9,257
減価償却累計額	9,257	9,257
建物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	119,256	119,256
減価償却累計額	119,256	119,256
工具、器具及び備品（純額）	-	-
車両運搬具	3,855	3,855
減価償却累計額	3,855	3,855
車両運搬具（純額）	-	-
リース資産	4,479	4,479
減価償却累計額	4,479	4,479
リース資産（純額）	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
投資有価証券	100,500	115,597
関係会社株式	812,150	812,150
破産更生債権等	1,433	8,703
差入保証金	102,555	7,926
その他	37,223	382
貸倒引当金	1,433	8,703
投資その他の資産合計	1,052,429	936,055
固定資産合計	1,052,429	936,055
資産合計	35,308,989	20,319,928

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	612	2,808
未払金	6,348,937	12,619,910
未払費用	47,906	72,413
未払法人税等	187,456	140,829
未払消費税等	21,030	-
前受金	79,137	17,917
預り金	27,976	42,467
賞与引当金	71,434	118,659
その他	3,810	6,082
流動負債合計	6,788,302	13,021,089
固定負債		
リース債務	2,806	11,908
繰延税金負債	22,112	26,756
預り保証金	-	362,661
固定負債合計	24,918	401,325
負債合計	6,813,221	13,422,414
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,113,422	16,113,422
資本剰余金		
資本準備金	15,664,522	13,000,204
その他資本剰余金	27,863	28,076
資本剰余金合計	15,692,386	13,028,281
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,728,608	21,991,924
利益剰余金合計	2,728,608	21,991,924
自己株式	634,095	633,319
株主資本合計	28,443,105	6,516,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,197	60,739
評価・換算差額等合計	50,197	60,739
新株予約権	2,464	320,315
純資産合計	28,495,767	6,897,513
負債純資産合計	35,308,989	20,319,928

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	9,384,449	28,410,896
売上原価	2,658,242	16,709,071
売上総利益	6,726,206	11,701,824
販売費及び一般管理費	1, 2 9,552,027	1, 2 30,915,250
営業損失( )	2,825,821	19,213,425
営業外収益		
受取利息	2 107	2 223
受取配当金	2 10,798	2 5,338
受取保険金	350	6,057
その他	1,825	5,710
営業外収益合計	13,081	17,329
営業外費用		
支払利息	1,770	452
為替差損	2	-
保険解約損	-	11,048
租税公課	1,402	-
新株発行費	326,480	-
損害賠償金	649	17,938
雑損失	801	1,496
営業外費用合計	331,107	30,936
経常損失( )	3,143,847	19,227,033
特別利益		
投資有価証券売却益	100,039	68
特別利益合計	100,039	68
特別損失		
減損損失	1,156,635	2,526,457
役員退職慰労金	-	100,000
その他	-	8,190
特別損失合計	1,156,635	2,634,647
税引前当期純損失( )	4,200,443	21,861,612
法人税、住民税及び事業税	27,093	66,021
法人税等調整額	54,438	-
法人税等合計	81,531	66,021
当期純損失( )	4,281,975	21,927,633

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 労務費		146,256	5.3	449,887	2.5
2. 外注費		239,103	8.6	13,503,961	75.7
3. 代理店報酬		1,459,160	52.6	1,921,083	10.8
4. システム開発受託原価		10,845	0.4	-	-
5. 経費	1	916,869	33.1	1,965,170	11.0
合計		2,772,235	100.0	17,840,102	100.0
他勘定振替高	2	113,993		1,131,030	
当期売上原価		2,658,242		16,709,071	

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 405,798千円 減価償却費 280,492千円	1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。 通信費 1,078,565千円 減価償却費 - 千円
2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 113,993千円	2. 他勘定振替高の主な内容は、次の通りであります。 ソフトウェア 1,131,030千円

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,113,382	664,482	34,232	698,714	1,700,734	1,700,734
当期変動額						
新株の発行	15,000,040	15,000,040		15,000,040		
剰余金の配当					147,367	147,367
当期純損失( )					4,281,975	4,281,975
自己株式の処分			6,368	6,368		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	15,000,040	15,000,040	6,368	14,993,671	4,429,342	4,429,342
当期末残高	16,113,422	15,664,522	27,863	15,692,386	2,728,608	2,728,608

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	669,763	2,843,068	161,725	161,725	20,740	3,025,533
当期変動額						
新株の発行		30,000,080				30,000,080
剰余金の配当		147,367				147,367
当期純損失( )		4,281,975				4,281,975
自己株式の処分	35,668	29,300				29,300
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	111,527	111,527	18,275	129,803
当期変動額合計	35,668	25,600,037	111,527	111,527	18,275	25,470,234
当期末残高	634,095	28,443,105	50,197	50,197	2,464	28,495,767

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,113,422	15,664,522	27,863	15,692,386	2,728,608	2,728,608
当期変動額						
欠損填補		2,664,317		2,664,317	2,664,317	2,664,317
当期純損失( )					21,927,633	21,927,633
自己株式の処分			212	212		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	2,664,317	212	2,664,104	19,263,316	19,263,316
当期末残高	16,113,422	13,000,204	28,076	13,028,281	21,991,924	21,991,924

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	634,095	28,443,105	50,197	50,197	2,464	28,495,767
当期変動額						
欠損填補		-				-
当期純損失( )		21,927,633				21,927,633
自己株式の処分	775	988				988
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	10,541	10,541	317,850	328,391
当期変動額合計	775	21,926,645	10,541	10,541	317,850	21,598,254
当期末残高	633,319	6,516,459	60,739	60,739	320,315	6,897,513



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～25年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	1～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 出前館事業の繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 - 千円

繰延税金負債 26,756千円

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(2) 出前館事業の固定資産の減損

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形・無形固定資産 - 千円

減損損失 2,526,457千円

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,175千円は、「受取保険金」350千円、「その他」1,825千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた1,450千円は、「損害賠償金」649千円、「雑損失」801千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	507,421千円	487千円
短期金銭債務	92,193	489,478

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.3%、当事業年度48.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.7%、当事業年度51.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
広告宣伝費	3,906,981千円	14,899,262千円
貸倒引当金繰入額	38,298	32,656
役員報酬	106,050	98,759
給与手当	790,151	1,450,194
賞与引当金繰入額	71,434	114,225
雑給	2,259,475	6,409,774
減価償却費	23,141	-
支払手数料	291,163	621,719
業務委託費	590,546	3,235,796

- 2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引(収入分)	145千円	20千円
営業取引(支出分)	947,787	2,427,607
営業取引以外の取引(収入分)	8,018	3,686
営業取引以外の取引(支出分)	-	571,456

## (有価証券関係)

前事業年度 (2020年8月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式783,650千円、関連会社株式28,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年8月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式783,650千円、関連会社株式28,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
フリーレント賃料	1,094千円	- 千円
貸倒引当金	20,621	29,823
賞与引当金	21,844	36,286
未払事業税	48,318	13,137
投資有価証券評価損	4,717	-
減損損失	356,086	937,359
繰越欠損金	953,263	6,943,312
その他	9,585	132,186
繰延税金資産小計	1,415,530	8,092,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	953,263	6,943,312
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	462,267	1,148,793
評価性引当額小計	1,415,530	8,092,106
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,112	26,756
繰延税金負債合計	22,112	26,756
繰延税金負債の純額	22,112	26,756

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産						
建物	-	71,623	71,623 (71,623)	-	-	9,257
車両運搬具	-	-	-	-	-	3,855
工具、器具及び備品	-	2,953	2,953 (2,953)	-	-	119,256
リース資産	-	11,980	11,980 (11,980)	-	-	4,479
土地	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	-	86,556	86,556 (86,556)	-	-	136,849
無形固定資産						
ソフトウェア	-	2,223,684	2,223,684 (2,223,684)	-	-	678,827
ソフトウェア仮勘定	-	2,384,723	2,384,723 (164,980)	-	-	-
無形固定資産計	-	4,608,407	4,608,407 (2,388,664)	-	-	678,827

(注) 1. 当期減少額の( )は内数で当期の減損損失であります。

2. 当期増加額ならびに当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加)	ソフトウェア	出前館システム及び基幹システム等の開発	2,223,684千円
(減少)	ソフトウェア	固定資産の減損	2,223,684千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,434	97,527	67,434	97,527
賞与引当金	71,434	118,659	71,434	118,659

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://corporate.demae-can.com/">https://corporate.demae-can.com/</a>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2020年11月27日関東財務局長に提出。

事業年度(第22期)(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月27日関東財務局長に提出。

2021年12月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月13日関東財務局長に提出。

(第22期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月13日関東財務局長に提出。

(第22期第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月13日関東財務局長に提出。

(第23期第1四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外市場における募集による新株式発行)の規定に基づく臨時報告書

2021年9月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月30日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

有償一般募集増資及び第三者割当増資による普通株式の発行。

2021年9月13日関東財務局長に提出。

## (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第21期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

## (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

(第21期第2四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

(第21期第3四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

(第22期第1四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

(第22期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

(第22期第3四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

(第21期第1四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2022年1月19日近畿財務局長に提出。

(第21期第2四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2022年1月19日近畿財務局長に提出。

## (8) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度(第21期)(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2021年12月28日関東財務局長に提出。

## (9) 臨時報告書の訂正報告書

2021年9月15日及び2021年9月16日関東財務局長に提出。

2021年9月13日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

## (10) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年9月15日及び2021年9月16日関東財務局長に提出。

2021年9月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

### 第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月28日

株式会社出前館  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社出前館の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社出前館及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年9月13日開催の取締役会において、海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2021年9月30日に払込が完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年11月12日開催の取締役会において、2021年11月29日開催の第22期定時株主総会に資本金の額の減少について議案を付議することを決議し、同株主総会において承認された。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

出前館事業における未収入金残高と未払金残高の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、未収入金9,108,784千円及び未払金12,616,764千円が計上されている。このうち、出前館事業は全て親会社である株式会社出前館(以下、会社)において運営されており、貸借対照表に計上されている未収入金9,104,611千円及び未払金12,619,910千円はそれぞれ総資産の50%程度を占めている。</p> <p>当連結会計年度の監査の過程で、出前館事業における未収入金及び未払金の計上誤りが判明し、会社は2021年11月30日に外部の弁護士及び公認会計士を含めた社内調査委員会を設置し、2021年12月28日に調査報告書を受領している。</p> <p>調査報告書においては、業務マニュアルの未整備や残高管理等が不十分であることに起因して、未収入金及び未払金の決算処理が誤っていたこと等が示されている。</p> <p>会社は、未収入金及び未払金の計上誤りの直接的な原因となった加盟店プロセスに係る内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしていることから、当該不備を開示すべき重要な不備に該当すると判断している。</p> <p>当監査法人は、総資産の50%程度を占める出前館事業の未収入金及び未払金について、関連する内部統制に開示すべき重要な不備が識別されており、より確かな心証が得られる監査証拠を入手するための実証手続を実施する必要があることから、同事業における未収入金残高と未払金残高の実在性及び網羅性を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、出前館事業に係る未収入金及び未払金残高を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置された社内調査委員会の適性、能力及び客観性について検討した。</li> <li>・計上誤りの原因を把握するため、社内調査委員会の調査報告書を閲覧し、社内調査委員会が実施した調査の範囲、調査方法、調査結果、結論及び根拠について評価するとともに、調査報告書の内容について社内調査委員会と協議した。</li> <li>・未収入金残高を検証するため、実証手続の種類を検討し、その範囲を拡大した。具体的には、実在性の観点から、決済代行業者との契約書等における決済条件を閲覧し、決済条件に照らした経理支援システムの入金予定データと相手先別未収入金明細の突合件数を拡大した。また、網羅性の観点から、期末日後の銀行入金明細と相手先別未収入金明細の整合性を検討した。</li> <li>・未収入金に関連するITシステム間のデータ連携を理解するため、EYのネットワークファームのIT専門家と連携し、システム管理者への質問又はプログラム仕様書等の閲覧を実施するとともに、顧客からのオーダーデータと経理支援システムの入金予定データを比較した。</li> <li>・未払金残高を検証するため、実証手続の種類を検討し、その範囲を拡大した。具体的には、実在性の観点から、経理支援システムの支払予定データと相手先別未払金明細の突合件数を拡大した。また、網羅性の観点から、期末日後の銀行出金明細と相手先別未払金明細の整合性を検討した。</li> <li>・未払金に関連するITシステム間のデータ連携を理解するため、EYのネットワークファームのIT専門家と連携し、システム管理者への質問又はプログラム仕様書等の閲覧を実施するとともに、顧客からのオーダーデータと経理支援システムの出金予定データを比較した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社出前館の2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社出前館が2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセス並びに業務プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年12月28日

株式会社出前館  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社出前館の2020年9月1日から2021年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社出前館の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年9月13日開催の取締役会において、海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、2021年9月30日に払込が完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年11月12日開催の取締役会において、2021年11月29日開催の第22期定時株主総会に資本金の額の減少について議案を付議することを決議し、同株主総会において承認された。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 出前館事業における未収入金残高と未払金残高の検証

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（出前館事業における未収入金残高と未払金残高の検証）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社出前館  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾志都

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社出前館の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社出前館及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年11月12日開催の取締役会において、2021年11月29日開催の第22期定時株主総会に資本金の額の減少について議案を付議することを決議し、同株主総会において承認され、2022年1月6日に効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。